

# 久慈市高齢者福祉計画

(計画期間 令和6年度～令和8年度)

【素案】

令和6年3月





市長挨撈調整中



# 目次

## 総論

第1章 計画策定にあたって	3
1 計画策定の背景と趣旨	3
2 計画の位置づけ	4
3 計画の期間	5
4 計画の見直しと策定体制	6
5 計画の基本理念と基本方針	8
6 計画体系	9
7 SDGs の取組	11
8 計画の推進体制	13
9 地域支援事業	14
10 地域包括ケアシステムの深化・推進	16
11 介護保険制度等の改正の主な内容	17

第2章 高齢者の現状と将来の姿	3
1 人口と高齢者数の推移	3
2 高齢者のいる世帯の状況	6
3 高齢者の就業状況	7
4 要支援・要介護認定者の状況	9
5 高齢者数と要介護者の将来推計	10

## 各論

第1章 健康や生活を支援する事業の充実	29
1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	29
2 包括的な支援の推進	34
3 家族介護支援事業	39
4 介護保険サービスの充実	42

第2章 認知症対策及び成年後見制度の利用促進	44
1 認知症施策の推進	44
2 認知症高齢者等の支援体制	46
3 成年後見制度の利用促進<成年後見制度利用促進基本計画>	50

第3章 安心して快適に生活できる環境・サービスの充実	54
1 安心・安全に生活できる環境の整備	54
2 災害や感染症への備え	56
3 在宅支援事業の充実	58
4 高齢者の多様な住まい方への支援	60
5 地域で生活し続けられるまちづくり	63
6 被災者への支援	65

第4章 生きがいを持って生活するための支援の充実	66
1 地域活動への参加の支援	66
2 学びやスポーツによる生きがいづくりの推進	69
3 敬老事業の実施	73
4 高齢者の就労支援	75

第5章 高齢者を支えるための連携強化	- 76 -
1 医療と介護の連携強化	- 76 -
2 地域ケア会議の推進	78
3 支え合い活動の広がり と連携体制の整備	80
4 地域関係団体との支援体制の充実	- 82 -
5 市民協働による「お互いさまの地域づくり」	- 84 -

#### 資料編

1 各種事業の目標・見込み一覧（再掲）	87
2 アンケート結果からみた高齢者福祉の状況	91
3 高齢者福祉計画策定委員会要綱（平成20年久慈市告示第109号）	99
4 久慈市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿	100



総 論







# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

日本の高齢化は急速に進行しており、総務省統計局の発表による令和4（2022）年10月時点の高齢者人口（65歳以上）は3,624万人、総人口に占める高齢者人口の割合は29%で過去最高となっています。

当市においても、高齢化率は上昇傾向にあり、令和5（2023）年9月末時点の高齢者人口は11,426人、高齢化率は35.5%となっています。さらに、人口推計（久慈市人口ビジョン）によると、令和12（2030）年には高齢者人口は11,348人、高齢化率は37.4%となり、高齢化率はさらに上昇することが予測されています。

また、年少人口・生産年齢人口は減少傾向で推移し、少子高齢化や核家族化が進行しており、介護の必要な高齢者や一人暮らし高齢者、認知症高齢者、災害時に自力での避難が難しい高齢者等、地域全体で見守っていく必要のある高齢者もさらに増加するものと予想されます。多様化・複雑化する課題に対して制度や分野を超えた連携強化と取組の充実が必要です。

そのため、介護サービスの一層の充実はもちろんのこと、地域での支えあいや助けあいによる豊かな地域社会を構築するための地域福祉を推進していくことが重要となります。

当市では、全ての高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、これまで培ってきた経験、能力を活かして積極的に社会に参加しながら、共に支えあう豊かな地域社会の構築を目指し、令和3（2021）年3月に「久慈市高齢者福祉計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」を策定しました。前回計画では、「地域包括ケアシステム」の深化・推進と、地域共生社会の実現に向けて取り組みました。

これまでの施策や方向性を引き継ぎ、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据えた中長期的な視点を持ち、地域住民や関係機関等と連携を強化しながら高齢者福祉施策を充実させるため、「久慈市高齢者福祉計画（計画期間：令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）」を策定いたします。

## 2 計画の位置づけ

### (1) 根拠法令と計画の性格

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく「市町村高齢者福祉計画」です。

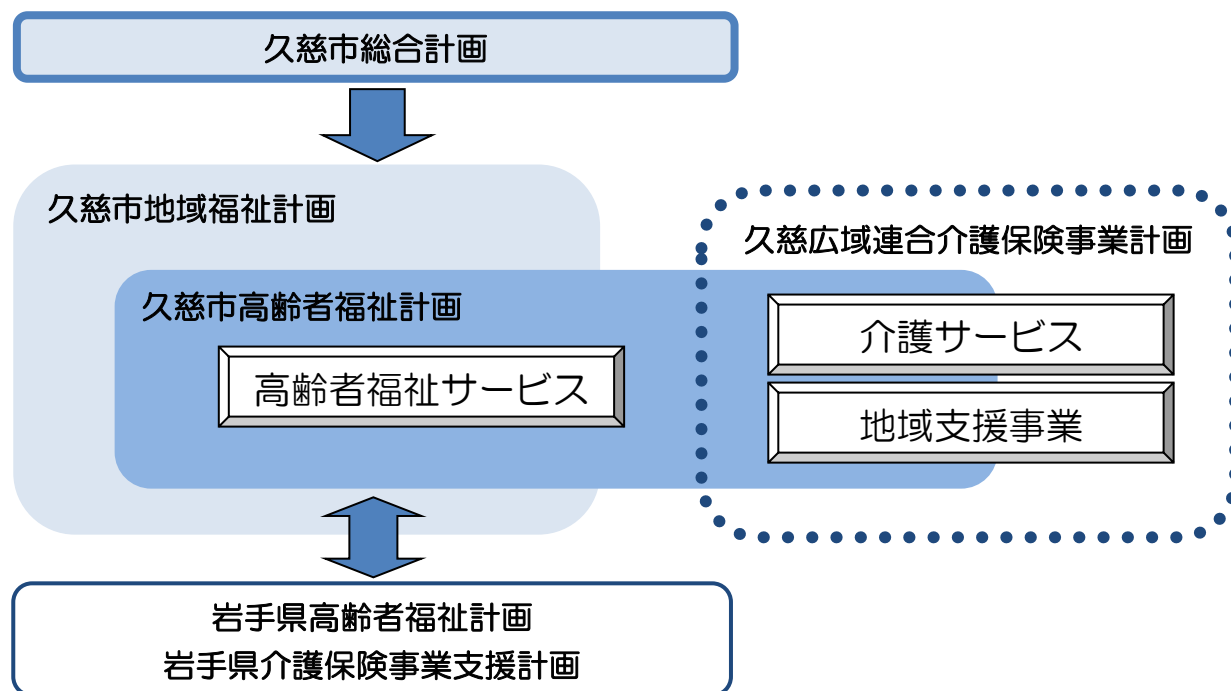
高齢者福祉計画は、高齢者福祉に関する基本的な政策目標を設定し、その実現に向かって展開する福祉サービスやその他の関連施策等を定めるものです。

### (2) 他の計画との関係

本計画は、当市のまちづくりの基本計画である「久慈市総合計画」の部門別計画として位置づけ、介護保険法第117条に基づいて、久慈広域連合が策定する「介護保険事業計画」をはじめ、国、県の指針や計画、「久慈市地域福祉計画」等の関連する計画との整合性・調和を図りながら策定するものです。

「介護保険事業計画」には、要介護者数や介護サービス量、介護保険事業費の見込み等の具体的な内容が盛り込まれており、「高齢者福祉計画」と密接に関連する計画であるため、介護保険事業計画との整合性には特に留意して策定しています。

#### 【高齢者福祉計画の体系】



### 3 計画の期間

計画の期間は、介護保険事業計画と同一の令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3年間です。

また、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据えた中長期的な計画となります。

**【計画の期間】**

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和22年度 (2040年度)
			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     前期計画                 </div>			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     次期計画                 </div>			
			<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">                     久慈市高齢者福祉計画 (本計画)                 </div>						
			<div style="border: 1px solid lightblue; padding: 5px; display: inline-block;">                     第9期介護保険事業計画 (久慈広域連合策定)                 </div>						
				<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;">                     団塊世代が75歳に                 </div>					<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; display: inline-block;">                     団塊ジュニア世代が65歳に                 </div>

## 4 計画の見直しと策定体制

### (1) 前回の計画の成果と課題

#### ア 健康や生活を支援する事業の充実

- ・ 高齢者の健康と生活を支援するため、各種事業や普及啓発の充実とともに相談対応や関係機関とのネットワーク構築などに取り組みました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、介護予防事業の柱である「いきいき百歳体操」の活動団体数・参加者数は令和3（2021）年度に減少しましたが、実施内容を工夫し、活動の継続支援と新規団体の立ち上げ支援に努めました。
- ・ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」、「高齢者補聴器購入助成事業」を新たに開始するなどし、健康寿命の延伸に向けた取組を強化しました。
- ・ 少子高齢化や核家族化等の進行により、相談対象者の課題は複合化・複雑化する傾向にあり、相談対応スキルの向上と体制の充実とともに、制度や分野の枠をこえた連携強化が必要です。

#### イ 認知症対策及び権利擁護の充実

- ・ 認知症の人や家族を地域全体で支えていくため、認知症サポーター養成講座や出前講座を積極的に実施し普及啓発を強化したほか、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームを設置し、関係機関と連携しながら認知症の早期対応・早期受診支援に努めました。
- ・ 「認知症カフェの増」、「関係事業所との意見交換機会」など支援体制の構築が進んでいますが、若年性認知症施策や、認知症サポーター等と連携したチームオレンジの活動など、「認知症バリアフリー」の実現に向けてさらなる取組の充実が必要です。

#### ウ 安心して快適に生活できる環境・サービスの充実

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できるよう、地域全体での見守り体制の推進に取り組みました。
- ・ 自宅で自立した生活を送ることができるよう緊急通報サービスの提供、住宅改修等の事業の実施、日常生活支援サービスの充実を図りました。
- ・ 高齢者福祉アンケートにおいては、病気等で身の回りのことが自分でできなくなった時にも自宅で過ごしたいという意見が最も多いことから、在宅支援事業の更なる充実が課題です。
- ・ 災害発生時には自分で避難をすることが難しい高齢者等を一人も見逃さない支援体制づくりの推進が必要です。

#### エ 生きがいを持って生活するための支援の充実

- ・ 高齢者が積極的に地域活動に参加できるように高齢者向けの教養講座やスポーツ大会を実施して、高齢者の学習意欲の向上や体力づくりに取り組みました。
- ・ 敬老事業を実施し、高齢者が長く社会に貢献した労をねぎらいました。
- ・ 老人クラブ活動やふれあいサロン活動は、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動が停滞している団体もあることから、老人クラブ連合会や社会福祉協議会と連携して、活動の支援を行うことが必要です。

#### オ 高齢者を支えるための連携強化

- ・ 高齢者が介護や支援が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関との連携強化や支え合い活動の充実に向けて各種事業に取り組みました。
- ・ ACP※等の普及啓発に向けた市民講座・出前講座や多職種を対象とした研修会等の充実に取り組み、広域の医療・介護・行政関係者による情報交換会を開始したほか、生活支援コーディネーターを増員し、支え合い活動の広がりや充実に向けた体制を強化しました。また、開催回数は少ないものの企業など多様な関係者の参加のもと、自立支援型地域ケア会議を開催し、ネットワークの広がりや課題の共有等に努めました。
- ・ 少子高齢化や核家族化が進む中、医療・介護・福祉分野のみで全てのニーズや状況に対応するのは難しくなっていることから、連携体制のさらなる強化と広がりに向けて取り組むことが必要です。

## (2) 計画の策定体制

高齢者福祉計画の策定にあたっては、市関係課で素案を協議し、各分野の関係者及び有識者で構成する「久慈市高齢者福祉計画策定委員会」において、幅広く意見を伺い、内容の審議・検討を行いました。

また、本計画について、市民からのパブリックコメントを実施するとともに、市内2か所で説明会を開催し、広く市民から意見・提言等を聴取する機会を設けました。

※ACP…アドバンス・ケア・プランニングの略称。もしものときのために、自分が望む医療やケアなどについて前もって考え、家族や医療・ケア関係者などと繰り返し話し合い、共有する取組のことをいいます

## 5 計画の基本理念と基本方針

### (1) 基本理念

**共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり**

～地域包括ケアシステムの推進と  
地域共生社会の実現を目指して～

当市の全ての高齢者の生活が健康で自分らしくあるために、地域の支え合いのもと、前計画の考え方を継承し、高齢者が生活の中で生きがいや安心を得られ、住みやすい環境を整備できるよう、本計画において高齢者福祉を推進します。

### (2) 基本方針

高齢者の多くは住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを願っています。

急激に進展する高齢社会に適切に対応しながら、高齢者の誰もが地域の支えあいの中で、安心して健やかに自立した生活を送ることができ、豊かでゆとりのある活気にあふれた地域社会を構築することが重要な課題となります。

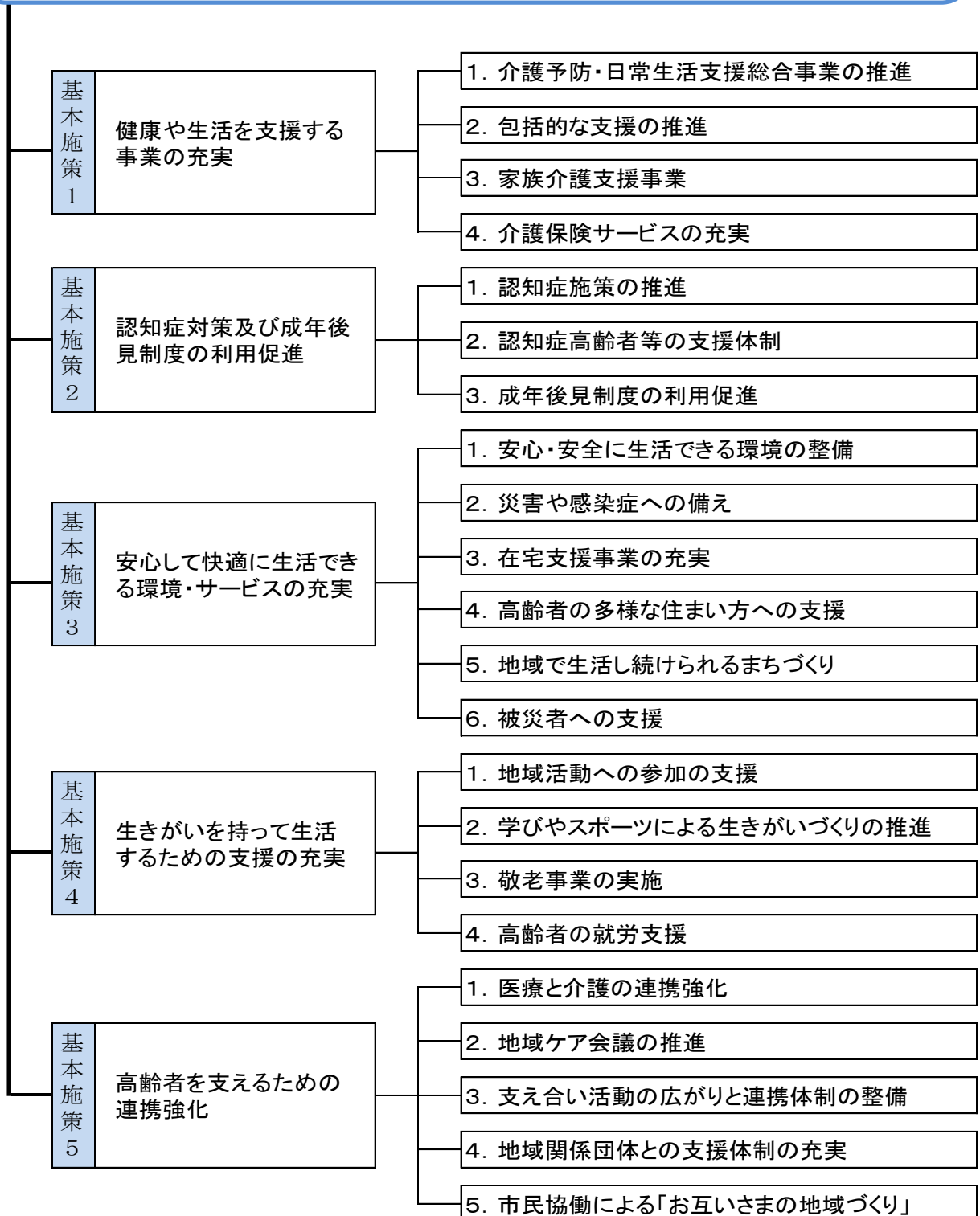
また、高齢者がこれまでに培ってきた優れた技術や経験、知識を活かしながら、自ら社会に参画し、自助・互助・共助の精神にあふれた地域づくりに積極的に取り組むことも必要です。

当市では、明るく活力に満ちた高齢社会を確立するため、高齢者が生きがいをもって社会に参画し、健康で自立した生活を送ることができ、さらに介護を要する状態となっても住み慣れた地域社会の中で安心して生活を送ることができるよう支援するとともに、共生社会の実現に向け市民みんなで支え合えるより良い地域社会の実現を目指します。

## 6 計画体系

### 基本理念

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり  
 ～地域包括ケアシステムの推進と地域共生社会の実現を目指して～



### 高齢者福祉施策の体系図

各論記載の取組内容		「取組」の主体・主な協力 (●:「取組」の主体、○:「取組」への協力)					「取組」の主な対象(アプローチ先等)						
章	名称	久慈市	事業所等 医療機関・介護	各種関係機関・団体	企業等	市民・地域	元気高齢者	見守りが必要な高齢者	生活上の支援が必要な高齢者	要支援認定者等	要介護認定者	要介護認定者(施設入所等)	高齢者以外
1	健康や生活を支援する事業の充実												
1-1	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	●	○	○		○	●	●	●	●			●
1-2	包括的な支援の推進	●	○	○		○		●	●	●			●
1-3	家族介護支援事業	●	○				●	●	●	●			●
1-4	介護保険サービスの充実	●	●						●	●	●		●
2	認知症対策及び成年後見制度の利用促進												
2-1	認知症施策の推進	●	○	○		○	●	●	●	●			●
2-2	認知症高齢者等の支援体制	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●
2-3	成年後見制度の利用促進【成年後見制度利用促進基本計画】	●	○	○		○	●	●	●	●	●		
3	安心して快適に生活できる環境・サービスの充実												
3-1	安心・安全に生活できる環境の整備	●		○			●	●	●	●			●
3-2	災害や感染症への備え	●	○	○		○	●	●	●	●	●	●	●
3-3	在宅支援事業の充実	●	○	○		○		●	●	●			●
3-4	高齢者の多様な住まい方への支援	●	○					●	●	●	●		
3-5	地域で生活し続けられるまちづくり	●		○	○	○	●	●	●	●			●
3-6	被災者への支援	●	○	○		○	●	●	●	●			●
4	生きがいを持って生活するための支援の充実												
4-1	地域活動への参加の支援	●		○		○	●	●	●				●
4-2	学びやスポーツによる生きがいづくりへの推進	●		○		○	●						
4-3	敬老事業の実施	●				○	●	●	●	●			●
4-4	高齢者の就労支援	●		○	○	○	●						
5	高齢者を支えるための連携強化												
5-1	医療と介護の連携強化	●	○	○			●	●	●	●	●	●	●
5-2	地域ケア会議の推進	●	○	○		○		●	●	●	●	●	●
5-3	支え合い活動の広がり連携体制の整備	●	○	○	○	○	●	●	●	●			●
5-4	地域関係団体との支援体制の充実	●	○	○	○	○	●	●	●	●			●
5-5	市民協働による「お互いさまの地域づくり」	●				○	●	●	●	●			●



## 7 SDGsの取組

### (1) SDGsとは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの15年間で持続可能な世界を実現するために掲げた17のゴールと169のターゲットで構成されており、地球上の誰一人として取り残さないことを基本方針としています。

### (2) SDGsと高齢者福祉計画との関係

高齢者福祉計画の上位計画である第2次久慈市総合計画では、「子どもたちに誇れる 笑顔日本一のまち 久慈」を基本理念として計画を推進しています。総合計画で掲げる目標は、SDGsの考え方に通じていることから、第2次久慈市総合計画の後期基本計画からSDGsを活用した施策の推進を実施することとしています。

高齢者福祉計画においても、多様な立場・役割の市民や関係団体とより連携できるように「共有できる目標」であるSDGsを活用した施策の推進を図ります。

### (3) SDGsと高齢者福祉計画各種施策との関連

次のページに高齢者福祉計画の施策とSDGsの関連性がわかる一覧表を掲載するほか、各論の各施策の標題にも関連するSDGsを掲載しています。

SDGsのうち、高齢者福祉計画と関連のあるものは、下記に掲げる7つであり、「3 すべての人に健康と福祉を」と「17 パートナーシップで目標を達成しよう」は全ての施策に関連しています。



## SDGsと久慈市高齢者福祉計画各施策の関連性

記載箇所	施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤を作ろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう	
第1章 健康や生活を支援する事業の充実	1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進			○														○	
	2 包括的な支援の推進			○															○
	3 家族介護支援事業			○															○
	4 介護保険サービスの連携			○															○
第2章 認知症対策及び成年後見制度の利用促進	1 認知症施策の推進			○															○
	2 認知症高齢者等の支援体制			○															○
	3 成年後見制度の利用促進			○							○							○	○
第3章 安心して快適に生活できる環境・サービスの充実	1 安心・安全に生活できる環境の整備			○															○
	2 災害や感染症への備え			○															○
	3 在宅支援事業の充実			○															○
	4 高齢者の多様な住まい方への支援			○								○							○
	5 地域で生活し続けられるまちづくり			○															○
	6 被災者への支援			○															○
第4章 生きがいを持つて生活するための支援の充実	1 地域活動への参加の支援			○															○
	2 学びやスポーツによる生きがいの推進			○	○														○
	3 敬老事業の実施			○															○
	4 高齢者の就労支援			○						○									○
第5章 高齢者を支えるための連携強化	1 医療と介護の連携強化			○															○
	2 地域ケア会議の推進			○															○
	3 支え合い活動の広がり連携体制の整備			○															○
	4 地域関係団体との連携体制の充実			○															○
	5 市民協働による「お互いさまの地域づくり」			○															○

## 8 計画の推進体制

これからの超高齢社会に向けては、住み慣れた地域において高齢者の暮らしをみんなので支えあう地域福祉がより一層重要となります。地域福祉の充実のための大きな原動力となるのは、地域住民やボランティアをはじめ、民生委員、保健推進委員、各団体、民間企業などのさまざまな方面からの協力です。

当市では、地域住民、ボランティア及び民間組織・機関等との連携を図り、地域の情報を地域包括支援センターへ集積し、相互の情報共有を図ることで、相談支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。加えて地域住民、医療、福祉団体、久慈広域連合及び行政がそれぞれの立場で情報を共有し、連携・協力しながら、円滑に事業を推進していきます。

さらに、個人情報に配慮した上で、必要な情報を関係機関へ提供するなど、当市の地域資源を積極的に活用しながら、地域支えあいの環境づくりを進めていきます。

また、本計画は目標期となっていることから、10年間のサービス利用・提供状況の把握、計画値と実績値の比較などを行い、次期計画の取組について検討していきます。

### ●計画の位置づけ

計画期間	計画内容
平成 27～29 年度 (2015～2017 年度) 【計画期】	介護保険法の改正に伴う事業の見直しを進めるとともに、高齢者福祉施策の充実を図る。 今後 10 年間の高齢者福祉の推進体制を検討する。
平成 30～令和 2 年度 (2018～2020 年度) 【実行期】	介護保険制度の改正により導入された新たな事業を推進するとともに、高齢者福祉施策の充実を図る。 社会情勢を加味し、計画の進捗状況により事業を見直す。
令和 3～5 年度 (2021～2023 年度) 【評価期】	これまでの計画により推進してきた事業の中間見直し・再検討する。介護保険サービス・高齢者福祉事業の充実を図る。
令和 6～8 年度 (2024～2026 年度) 【目標期】	10 年間の高齢者福祉施策の取組を総括し、次の 10 年間の取組について検討する。

## 9 地域支援事業

「地域支援事業」とは、介護保険の被保険者が要介護状態になることなどを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業です。

介護保険法第115条の45の規定に基づいて、全国で実施している「地域支援事業」は、国、都道府県、市町村の費用と、介護保険料が財源になっており、久慈市では地域包括支援センターが事業を実施しています。

介護保険制度の改正にあわせて、地域支援事業の内容は拡大・多様化しており、現在は「介護予防・日常生活支援総合事業」、「包括的支援事業」、「任意事業」の大きく3つに分類されます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」では、家事支援や運動機能向上など、訪問・通所による生活支援サービスの実施のほか、一般介護予防事業として「いきいき百歳体操」の普及啓発や活動支援などに取り組んでいます。

「包括的支援事業」では、地域包括支援センターの業務の柱である、高齢者等の様々な困りごとに対応する「総合相談支援業務」、要支援認定者等の状態悪化を防ぐため、サービスの調整や、一人ひとりの状況と意向を踏まえた計画を作成する「介護予防ケアマネジメント」などのほか、医療・介護関係機関との連携強化、支え合い活動の普及、認知症対策等の取組を進めています。

また、地域の実情にあわせて実施する「任意事業」では、在宅で介護する家族の方などへの支援事業や、成年後見制度の利用促進事業を行っています。

今後も、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進に向けて、関係機関との連携強化を図りながら各種事業に取り組んでいきます。

●地域支援事業の概要

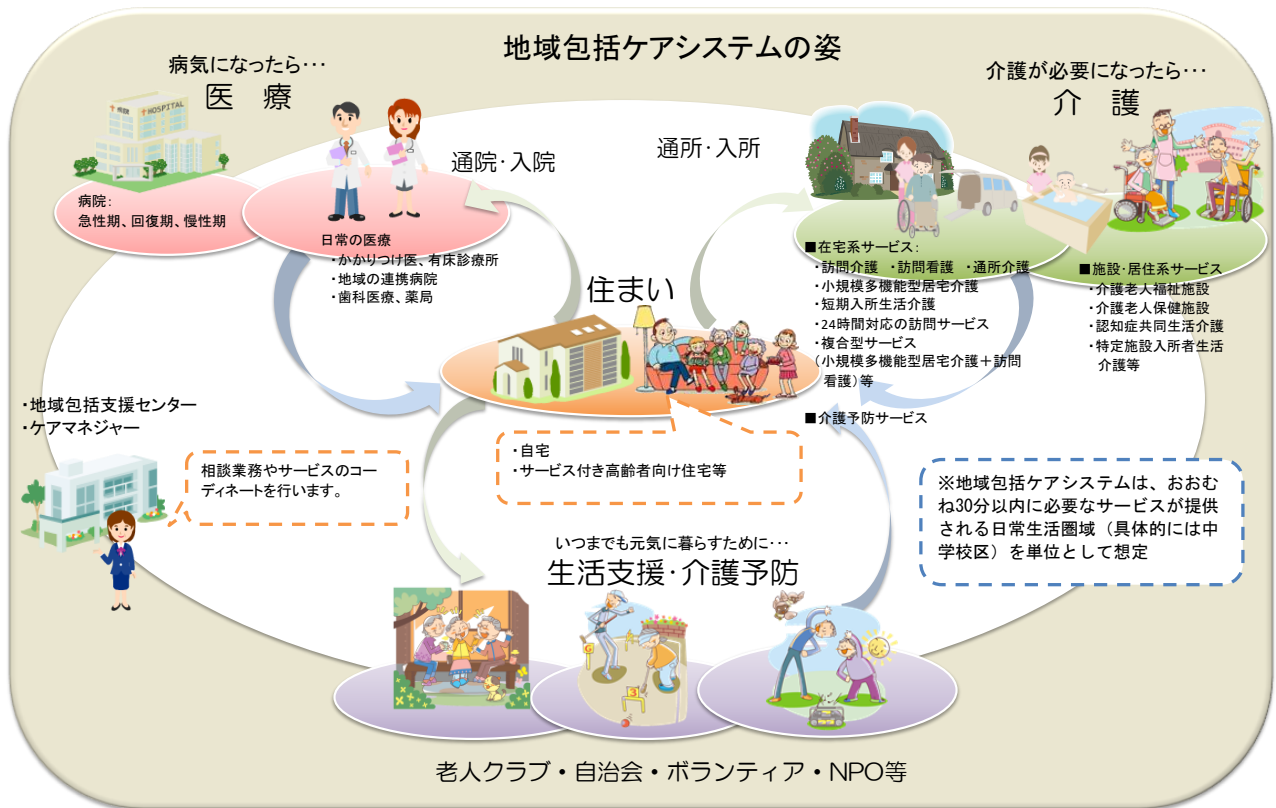
区 分		事 業 等
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	●介護予防・生活支援サービス事業（訪問型サービス・通所型サービス・その他生活支援サービス）
	一般介護予防事業	●一般介護予防事業（把握・普及啓発・活動支援・事業評価・地域リハビリテーション活動支援）
包括的支援事業	地域包括支援センターの運営	●介護予防ケアマネジメント業務 ●総合相談支援業務 ●権利擁護業務 ●包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
	社会保障の充実	●在宅医療・介護連携推進事業 ●生活支援体制整備事業 ●認知症総合支援事業 ●地域ケア会議推進事業
任意事業		（上記のほか、地域の実情に応じて必要な事業を実施） ●介護給付等費用適正化事業 ●家族介護支援事業 ●その他の事業（成年後見制度利用支援事業、認知症サポーター等養成事業ほか）

## 10 地域包括ケアシステムの深化・推進

「地域包括ケアシステム」とは、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるよう、地域内で助け合う体制のことです。これは全国の市区町村で取り組んでいるもので、久慈市においても各種事業の実施により関係機関との連携強化を図るなど、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指して取組を進めています。

高齢化率の上昇や後期高齢者人口の増加が確実視され、少子高齢化が急速に進む中、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、今後も高齢者が安心して生活することができるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」に取り組んでいきます。

### 《地域包括ケアシステムのイメージ》



## 11 介護保険制度等の改正の主な内容

近年の状況を踏まえて、社会保障審議会介護保険部会（2023（令和5）年7月10日）では、3つの方針と、それを推進するために重要な取組を第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）として提示しています。

### (1) 介護サービス基盤の計画的な整備

#### ア 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みを、サービス提供事業者を含めた地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

#### イ 在宅サービスの充実

- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

### (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

#### ア 地域共生社会の実現

- ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

#### イ デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

#### ウ 保険者機能の強化

- ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

### (3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

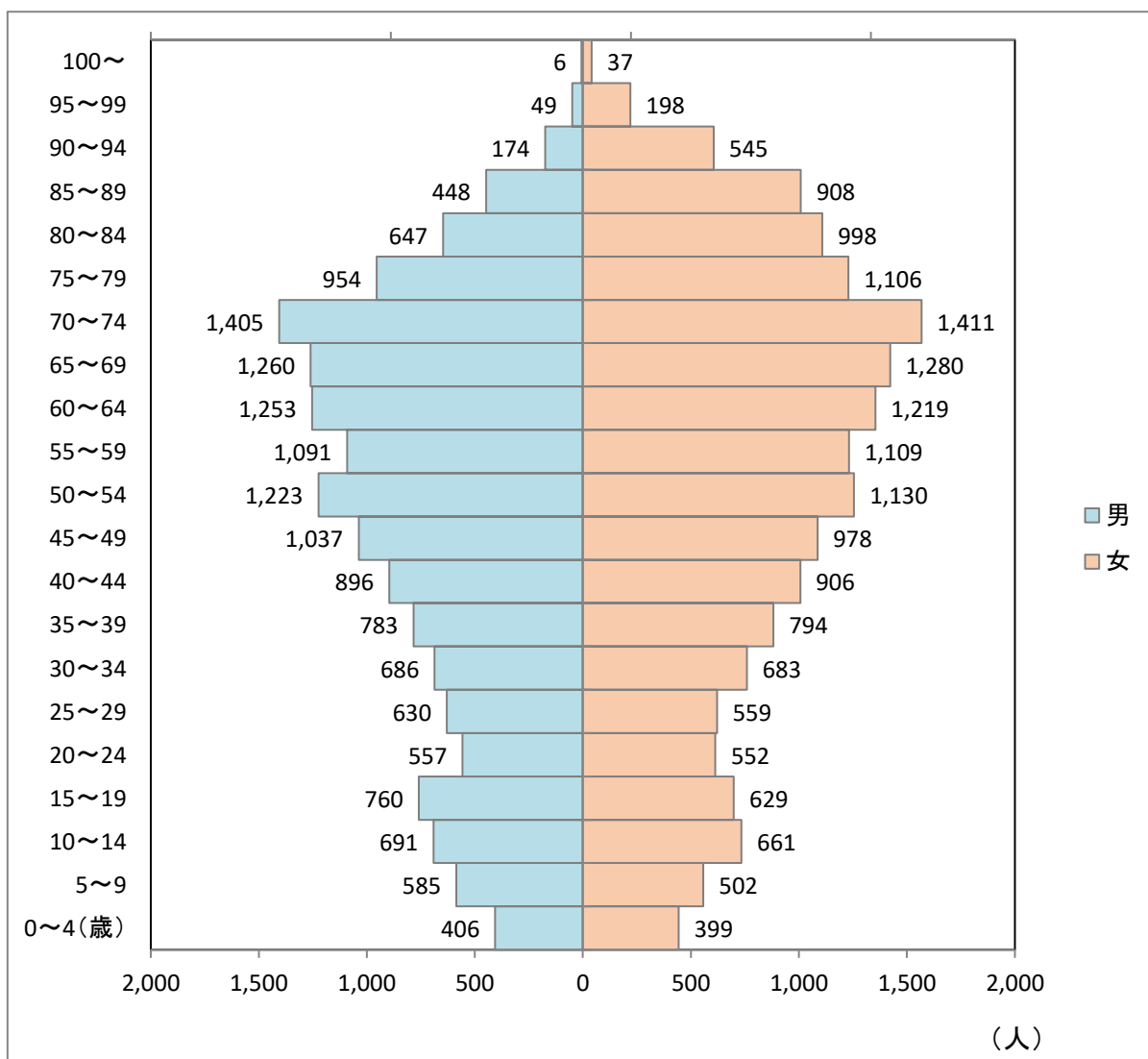
- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

# 第2章 高齢者の現状と将来の姿

## 1 人口と高齢者数の推移

令和5（2023）年9月末現在の当市の人口ピラミッドをみると、男性、女性いずれも70歳から74歳の人口構成が多く、次に65歳から69歳となっています。高齢者数は今後、減少傾向で推移すると予測されていますが、高齢化率の上昇は続くほか、男女とも年少人口が少ないことから、少子高齢化の更なる進展が予想されます。

■人口構成



資料：住民基本台帳(令和5年9月末日現在)



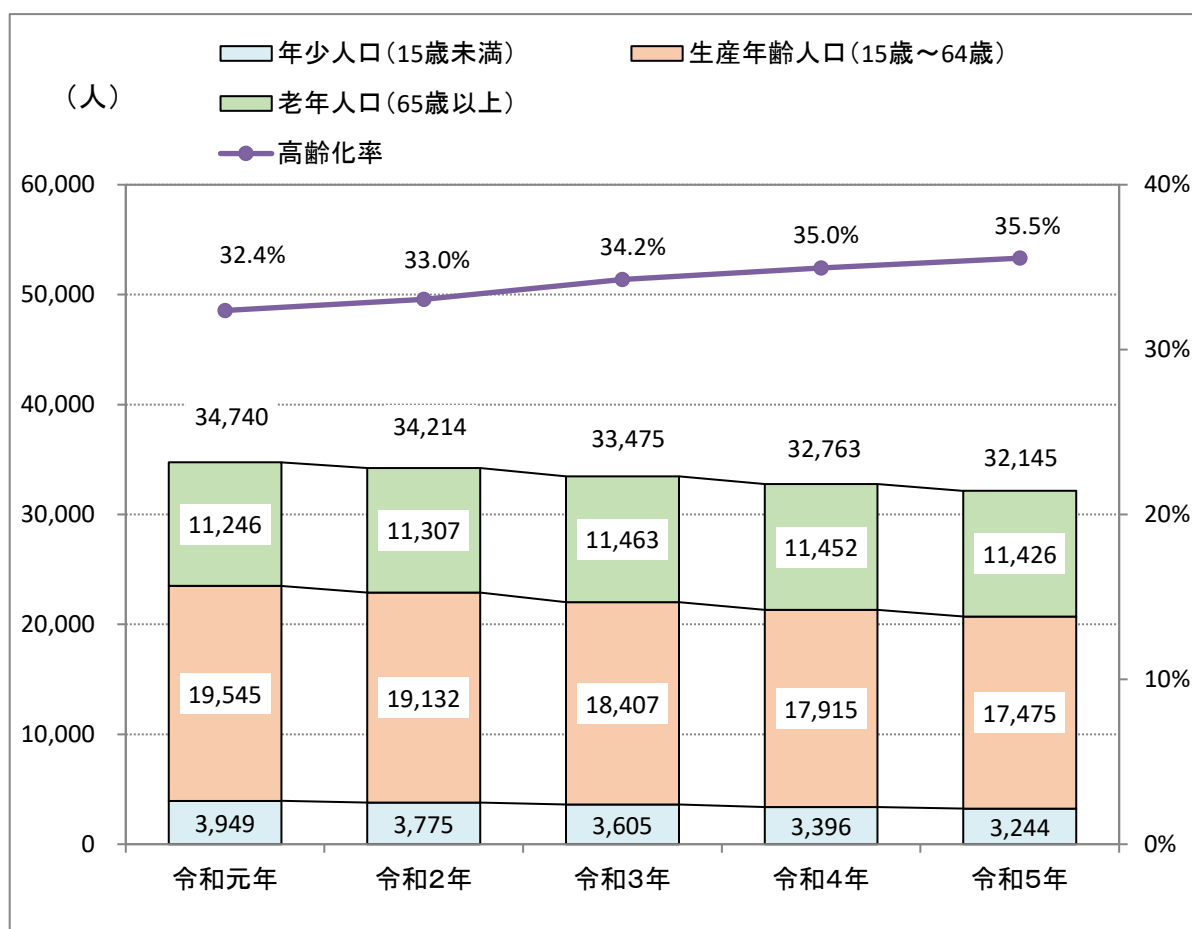
■人口と高齢化率の推移

当市の総人口は、減少傾向で推移しており、令和元（2019）年は 34,740 人でしたが、令和5（2023）年には 32,145 人となり、4年間で 2,595 人減少しています。

また、老年人口は増加傾向で推移していましたが、令和4年以降は減少に転じており、すべての区分で減少しています。

総人口に占める 65 歳以上の高齢化率は、令和元年から令和5年にかけて、3.1%上昇しています。

●人口と高齢化率の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

### ■年齢3区分人口構成比の推移

年齢3区分別に人口の割合をみると、年少人口（15歳未満）割合、生産年齢人口（15～64歳）割合は減少傾向、老年人口（65歳以上）割合は増加傾向にあることから、少子高齢化の進行がうかがえます。

#### ●年齢3区分人口構成比の推移

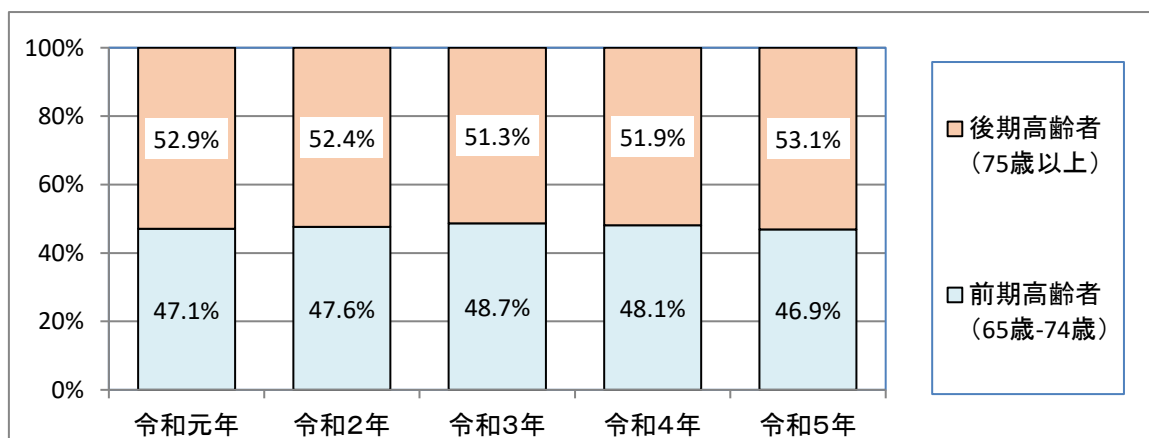


資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

### ■前期・後期高齢者の割合

高齢者数を前期高齢者（65歳以上74歳以下）及び後期高齢者（75歳以上）の区分割合でみると、令和4（2022）年から、前期高齢者割合は減少、後期高齢者割合は増加に転じています。

#### ●前期・後期高齢者比率の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末日現在）

## 2 高齢者のいる世帯の状況

国勢調査から当市の世帯数の推移をみると、平成27年までは増加傾向で推移していましたが、令和2年には減少に転じています。

また、65歳以上の親族のいる世帯数は増加しており、令和2年では全世帯の50.5%に高齢者親族がいる状況となっています。

さらに、高齢者単身世帯、高齢夫婦世帯の数及び全世帯数に占める割合についても増加しており、特に高齢者単身世帯の増加が顕著となっています。

### ●久慈市の世帯数の推移

	平成22年	平成27年	令和2年
全世帯数	13,984世帯	14,226世帯	14,083世帯
65歳以上の親族のいる世帯 (対全世帯数比)	6,479世帯 (46.3%)	6,903世帯 (48.5%)	7,109世帯 (50.5%)
高齢者単身世帯 (対全世帯数比)	1,495世帯 (10.7%)	1,757世帯 (12.4%)	2,022世帯 (14.4%)
高齢夫婦世帯 (対全世帯数比)	1,503世帯 (10.7%)	1,722世帯 (12.1%)	1,821世帯 (12.9%)

資料：国勢調査(令和2年)

※高齢夫婦世帯とは、夫65歳以上妻60歳以上の1組の一般世帯

### 3 高齢者の就業状況

国勢調査から当市の就業者数の推移をみると、平成22(2010)年から令和2(2020)年の10年間で就業者総数は増加から減少に転じていますが、65歳以上の高齢者の就業者数は増加しており、全就業者の内、高齢者の占める割合は16.3%となっています。

産業分類別の就業者数を、平成27(2015)年と令和2(2020)年で比較すると、第2次産業では162人、第3次産業では397人の増加となっています。

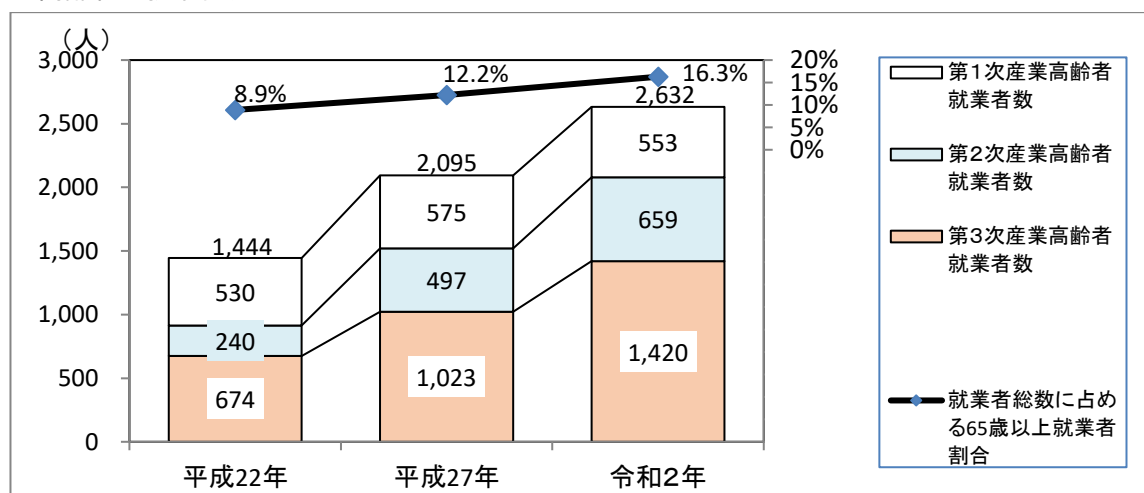
また、第1次産業就業者の内、高齢者が占める割合は依然として高い状況です。

#### ●就業者構造の推移

	平成22年	平成27年	令和2年
就業者総数	16,282人	17,134人	16,181人
うち65歳以上 (構成比)	1,444人 (8.9%)	2,095人 (12.2%)	2,632人 (16.3%)
第1次産業就業者数	1,596人	1,607人	1,515人
うち65歳以上 (構成比)	530人 (33.2%)	575人 (35.8%)	553人 (36.5%)
第2次産業就業者数	4,524人	4,852人	4,576人
うち65歳以上 (構成比)	240人 (5.3%)	497人 (10.2%)	659人 (14.4%)
第3次産業就業者数	10,162人	10,675人	10,090人
うち65歳以上 (構成比)	674人 (6.6%)	1,023人 (9.6%)	1,420人 (14.1%)

資料：国勢調査(令和2年)

#### ●高齢者の就業状況



資料：国勢調査(令和2年)

さらに、令和2(2020)年国勢調査から65歳以上の高齢者の就業状況を産業別に詳しくみてみると、「建設業」に就いている高齢者が17.1%と最も多く、次に「農業」(14.4%)、「卸売・小売業」(12.5%)となっています。

また、業種別に全就業者に占める高齢者の割合をみると、「農業」(40.2%)、「漁業」(37.1%)、「不動産業」(30.3%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(25.4%)などで比較的高くなっていることから、これらの業種では特に高齢者が活躍する場が多いことが分かります。

●産業別就業者数(令和2年)

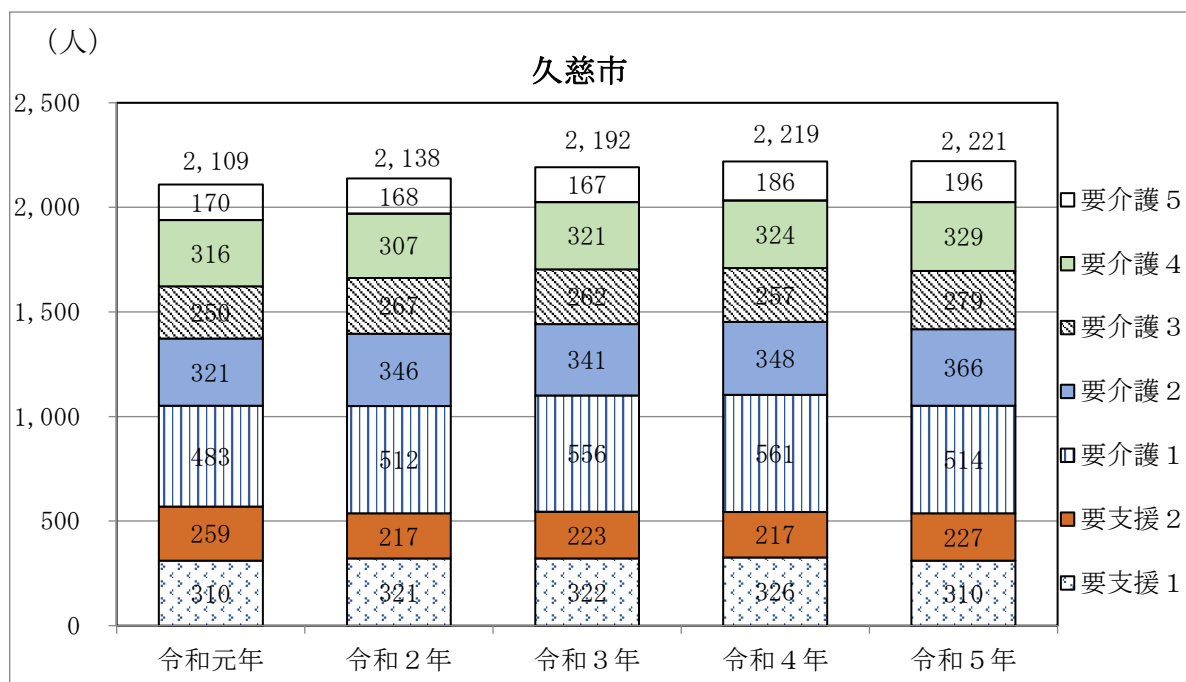
		全就業者		65歳以上就業者		
		人数	構成比	人数	構成比	全就業者に占める割合
総 数		16,181人	100.0%	2,632人	100.0%	16.3%
第1次	農 業	942人	5.8%	379人	14.4%	40.2%
	林 業	228人	1.4%	46人	1.7%	20.2%
	漁 業	345人	2.1%	128人	4.9%	37.1%
第2次	鉱 業	27人	0.2%	2人	0.1%	7.4%
	建 設 業	2,222人	13.7%	451人	17.1%	20.3%
	製 造 業	2,327人	14.4%	206人	7.8%	8.9%
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	88人	0.5%	2人	0.1%	2.3%
	情報通信業	24人	0.1%	4人	0.2%	16.7%
	運 輸 業	754人	4.7%	97人	3.7%	12.9%
	卸売・小売業	2,083人	12.9%	330人	12.5%	15.8%
	金融・保険業	202人	1.2%	24人	0.9%	11.9%
	不動産業	152人	0.9%	46人	1.7%	30.3%
	学術研究、専門・技術サービス業	290人	1.8%	50人	1.9%	17.2%
	飲食店、宿泊業	677人	4.2%	144人	5.5%	21.3%
	生活関連サービス業、娯楽業	481人	3.0%	122人	4.6%	25.4%
	教育、学習支援業	839人	5.2%	50人	1.9%	6.0%
	医療、福祉	2,304人	14.3%	199人	7.6%	8.6%
	複合サービス事業	287人	1.8%	16人	0.6%	5.6%
	サービス業(他に分類されないもの)	848人	5.2%	197人	7.5%	23.2%
	公務(他に分類されないもの)	840人	5.2%	38人	1.4%	4.5%
分類不能の産業	221人	1.4%	101人	3.9%	45.7%	

資料：国勢調査(令和2年)

## 4 要支援・要介護認定者の状況

当市における要支援、要介護認定者数は、令和元年は2,109人、令和5年は2,221人となっており、緩やかな増加が続いています。

### ●要介護認定者数の推移



資料：久慈広域連合（各年3月末日現在）

### ●要介護度区分と状態の目安（参考）

区 分	状態の目安
要支援1	ほぼ自立した生活ができるが、介護予防のための支援や改善が必要
要支援2	日常生活に支援は必要だが、それによって介護予防できる可能性が高い
要介護1	歩行などに不安定さがあり、日常生活に部分的な介護が必要
要介護2	歩行などが不安定で、排せつや入浴などの一部または全部に介護が必要
要介護3	歩行や排せつ、入浴、衣服の着脱などに、ほぼ全面的な介護が必要
要介護4	日常生活全般に動作能力が低下しており、介護なしでの生活は困難
要介護5	生活全般に介護が必要で、介護なしでは日常生活がほぼ不可能

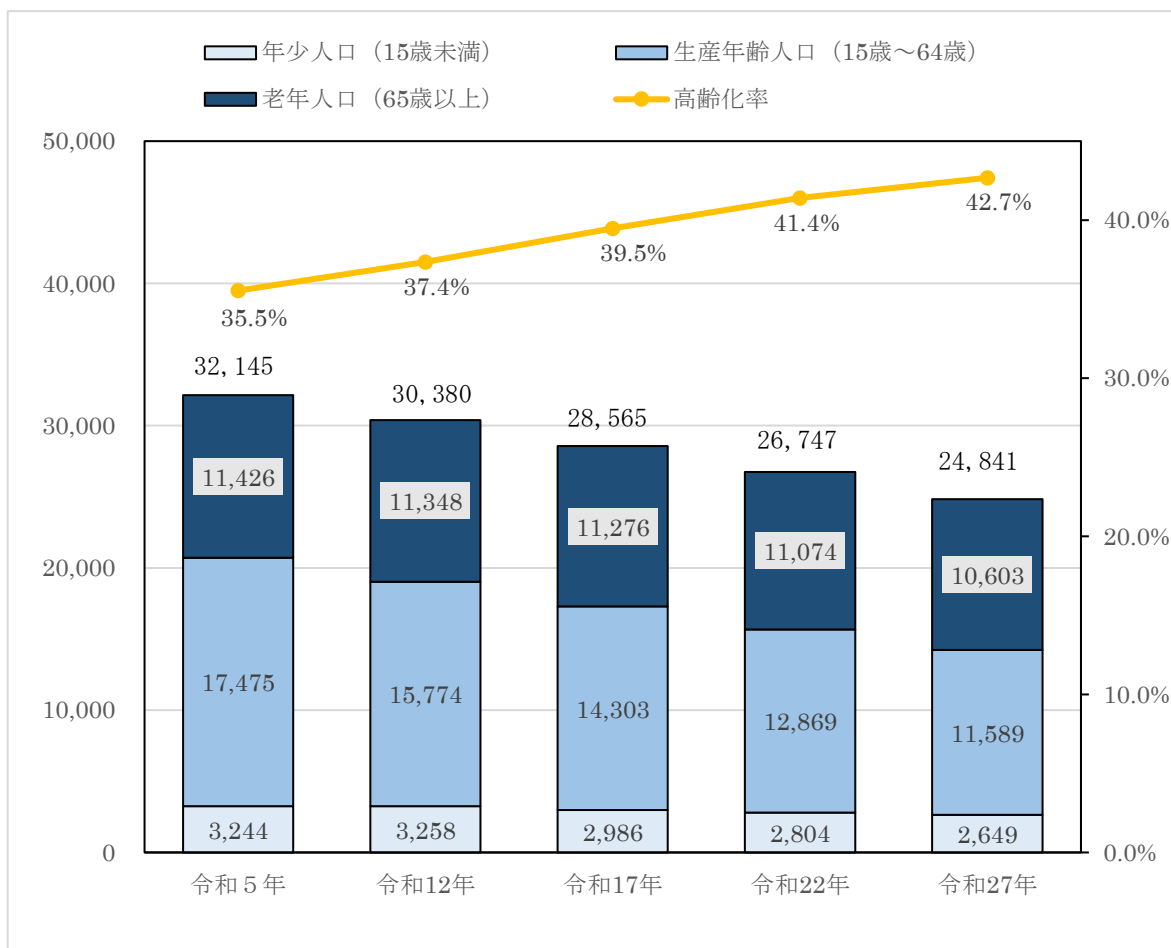
## 5 高齢者数と要介護者の将来推計

### (1) 人口及び高齢者数の推計

令和2（2020）年に作成した久慈市人口ビジョンにおける総人口推計（久慈市独自設定）は、下記のとおりです。

生産年齢人口の減少が顕著な中で、老年人口は緩やかな減少となっています。令和27（2045）年には、総人口は約7,300人減少し、高齢化率も42.7%まで上昇すると推計されます。

#### ●人口と高齢化率の推計



※令和5年は、令和5年9月末日の実績値

資料：久慈市人口ビジョン（令和2年）

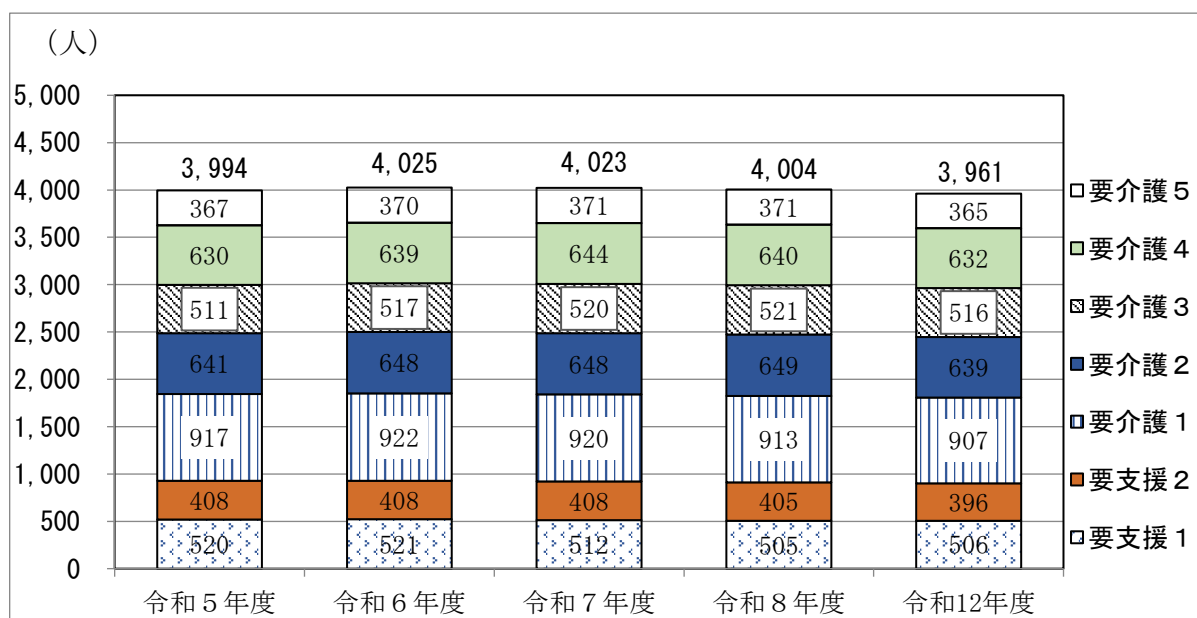
## (2) 要支援・要介護認定者数の推計

令和6(2024)年度以降の久慈広域の要支援・要介護認定者数を地域包括ケア「見える化」システムの将来推計機能により推計しました。

久慈広域連合の要介護等認定者数は、人口推計及び要支援・要介護認定者の認定率の実績などから予測すると令和6(2024)年度の4,025人をピークに減少傾向にあり、令和8(2026)年度は4,004人に、令和12(2030)年度には3,961人となる見込みです。

久慈市の要支援・要介護認定者数も、久慈広域と同様の傾向で推移するものと思料されます。

### ●要介護認定者数の推計(久慈広域)



※ 令和5(2023)年度は実績値

資料:久慈広域連合





各 論





## 第1章 健康や生活を支援する事業の充実

### 1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進



地域支援事業の一つである介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上の要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、一般介護予防事業のほか、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービスを総合的に提供できるよう体制づくりを図るものです。

一般介護予防事業では、心身の状況の改善のみを目指すのではなく、生活機能全体の維持・向上を通じ、一人ひとりの生きがいや自己実現のための取組を支援し、居宅での活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援するものです。そのため、住民や事業者など地域全体への自立支援・介護予防に関する普及啓発、介護予防の通いの場の充実など、地域の実態や状況に応じた様々な取組を行います。

さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進していくにあたり、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細かな支援を行い、地域のリハビリテーション専門職、歯科衛生士等の幅広い医療専門職の関与を得ながら、健康づくりや介護予防の地域づくりを推進していきます。

## (1) 介護予防・生活支援サービス事業の推進 【地域包括支援センター】

## ■現状と課題

要支援者等は、身の回りの動作は自立していますが、掃除や調理などの生活行為の一部に支援を必要とすることが多い傾向にあります。

訪問型サービス「わんつかつこ訪問サービス」は、養成講座を受講して登録した人が、要支援者等に家事支援などのサービスを提供しています。令和3（2021）年度から養成講座の実施方法を見直した結果、受講者数は少ないものの登録者数は増加し、利用者数の増加につながっています。在宅生活を支えるうえでニーズが高い事業のため、今後も登録者の増加に向けた取組が必要です。

また、通所型サービスは、実施期間中の効果は高いものの、実施期間終了後の他の活動への移行が課題となっています。これらの状況や、新型コロナウイルス感染症の影響等によるいきいき百歳体操参加者の減少等を踏まえ、令和5（2023）年度からは通所型サービスの実施を休止し、一般介護予防事業に注力することとしました。

支援の充実に向けて、既存のサービスの推進を図るとともに、地域ケア会議や生活支援体制整備事業と連携し、住み慣れた地域で生活を継続するために必要なサービスの強化・充実を図る必要があります。

## ●事業の実績

		前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問型サービス	養成講座受講者数（人）	15	15	20	7	2	3
	利用者数（人）	5	5	5	5	12	15
通所型サービス	実施回数（回）	1	1	2	1	1	0

## ■今後の取組

訪問型サービス「わんつかつこ訪問サービス」は、久慈市シルバー人材センター等関係機関と連携・協働した養成講座を継続し、担い手の確保とサービス提供体制の充実を目指します。

また、生活支援体制整備事業等関係事業の取組と連動し、他の生活支援サービスの実施可能性についても検討と研究を進めます。

## ●事業の目標・見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービス	新規登録者数（人）	3	4	5
	利用者数（人）	16	17	18

## (2) 一般介護予防事業の推進 【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

住み慣れた地域で自立した生活をできるだけ長く続けていけるよう、平成28年度から住民主体の通いの場である「いきいき百歳体操」を中心とした介護予防事業を推進しています。リハビリテーション専門職等から指導・助言を受けながら、週1回以上、身近な地域で継続的かつ効果的な介護予防を行う「通いの場」に参加することで、住民同士の支え合いにもつなげることを目標として取り組んでおり、市内全地区に一定程度普及が進んでいる状況です。

また、「いきいき百歳体操」とあわせて「かみかみ百歳体操」に取り組んでおり、口腔機能の向上が認められています。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和3（2021）年度に「いきいき百歳体操」の活動団体数・参加者数が減少しましたが、実施内容を工夫し、コース選択式の個別教室や団体同士の交流を図る大交流会、団体連絡員の情報交換会を開催し、運営上の悩みや情報を共有する機会も持つなどして活動の継続支援を図っています。

このほか、出前講座や広報紙等により、介護予防に関する正しい理解と知識の普及啓発や「いきいき百歳体操」のPRを行っています。

「いきいき百歳体操」は当市の介護予防事業の柱であり、これまでの成果や課題等を踏まえ、活動の継続支援と新規団体の立ち上げ支援の充実を図る必要があります。

なお、前回計画で設定した「介護予防教室」は、新型コロナウイルス感染症の影響等や、参加者数の減少を踏まえた取組内容の見直しにより、実施を見送りました。

### ●事業の実績

		前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
いきいき百歳体操	活動団体数（団体） ※（ ）は新規	73(5)	78(5)	83(5)	69(3)	72(3)	66(2)
	参加者数（人）	1,120	1,140	1,160	864	881	877
かみかみ百歳体操に取り組むいきいき百歳体操団体の割合（%）		90.0	91.0	92.0	95.7	95.8	95.5
百歳体操団体の交流会開催回数（回）		2	2	2	1	3	4
チラシや講演会等による普及啓発（回）		4	4	5	14	14	16
介護予防教室の開催回数（回）		1	1	1	0	0	0

### ■今後の取組

身近な地域において参加できる「いきいき百歳体操」が充実し、より継続的かつ効果的な介護予防と支え合いの拡大が図れるよう、民生委員、町内会、老人クラブ、サロン団体、民間企業や医療・介護の専門職等と連携を深めていきます。また、リハビリテーション専門職等による訪問指導や体操参加者同士の交流機会のほか、情報誌に

よる活動内容の情報共有と情報発信を継続し、新規参加者・団体の拡大や活動の継続支援、リーダー育成に取り組みます。

介護予防の意識と知識の普及に向けて、広報紙等の活用や独自にチラシを作成するなどして周知するほか、講演会等の開催に取り組みます。

また、いきいき百歳体操以外の活動の選択肢や、介護予防事業に取り組むきっかけの一つとして、関係機関と連携しながら介護予防教室の開催に取り組みます。

### ●事業の目標・見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
いきいき百歳体操	活動団体数(団体) ※( )は新規	68 (2)	70 (2)	72 (2)
	参加者数(人)	890	900	910
かみかみ百歳体操に取り組む いきいき百歳体操団体の割合(%)		95	95	95
百歳体操団体の交流会開催回数(回)		4	4	4
チラシや講演会等による普及啓発(回)		16	16	16
介護予防教室の開催回数(回)		1	1	1

## (3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 【地域包括支援センター等】

### ■現状と課題

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」とは、人生100年時代を見据えた健康寿命の延伸が主な目的で、保健事業と介護予防事業を一体的に実施することにより、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施しようとするものです。

当市では、令和2(2020)年度から関係各課の打合せ会を開催し、各分野の取組内容を共有・整理しながら、試行的な取組や効果的な事業の実施方法について検討を重ね、令和4(2022)年度から本格的に実施しています。

具体的には、「個別的支援(ハイリスクアプローチ)」として、地域の特性を踏まえた重点的な受診勧奨や保健指導による重症化予防と健康状態不明者への状況把握、「通いの場での啓発(ポピュレーションアプローチ)」として、出前講座方式で健康教育事業を実施しています。

健康に関するデータを基に地域の特性や課題を分析しながら、今後も連携した取組を継続していくことが必要です。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	試行的実施	本格実施	事業継続	試行的実施	本格実施	事業継続

## ■今後の取組

関係各課や医療関係団体等との連携を強化しながら、「個別的支援（ハイリスクアプローチ）」と「通いの場での啓発（ポピュレーションアプローチ）」の2本立てで取組を進め、高齢者の健康支援の充実と健康寿命の延伸を図ります。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別的支援（人）	150	150	150
通いの場での啓発（回）	40	40	40

## （4）高齢者補聴器購入助成事業 【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

高齢期の健康維持・増進には、栄養と運動とともに社会参加が重要といわれています。社会参加や交流の阻害要因の一つであり、認知症の発症リスクも高めるといわれる「難聴」を支援し、健康寿命の延伸を図るため、身体障害者手帳の交付対象とならない高齢難聴者を対象とした「高齢者補聴器購入助成事業」を令和4（2022）年度から開始しました。事業開始後は、多くの相談や申請が寄せられています。

今後も事業の周知とともに医療機関や補聴器取扱業者等と連携した対応の継続が必要です。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者補聴器購入助成事業の助成件数（件）	—	—	—	—	30	50

### ■今後の取組

難聴に悩む高齢者やその家族等に事業の情報が届くよう、広く周知するとともに、医療機関や補聴器取扱業者等と随時連携・協働して高齢難聴者の支援に取り組みます。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者補聴器購入助成事業の助成件数（件）	30	30	30

## 2 包括的な支援の推進



高齢者を包括的に支援する業務として、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務（各論第2章で記載）及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の4つが、地域支援事業の中の「包括的支援事業（地域包括支援センターの運営分）」に位置づけられています。

### （1）介護予防ケアマネジメント業務 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

介護予防・生活支援サービス事業の対象者や要支援1・2と認定された人が、要介護状態となることを防ぎ（介護予防）、状態が悪化しないようにする（重症化防止）ため、介護予防事業・介護保険サービス等の紹介や利用の調整・支援などを行い、対象者一人ひとりの状態や環境等に応じたケアプランを作成しています。

高齢者に占める後期高齢者の割合の増加などを背景に、要支援認定者等の数は減少傾向にあり、延利用者数も令和3（2021）年度から減少傾向にありますが、少子高齢化や核家族化等の進行に伴い、介護者・支援者の不在など一人ひとりの課題は大きくなることを見込まれるため、ケアマネジメントスキルの向上のほか、医療、介護、福祉等の関係機関や各事業等と連携した取組が必要です。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延利用者数（人）	4,500	4,550	4,600	4,217	3,902	3,912

#### ■今後の取組

今後も所内研修会等を積み重ね、ケアマネジメントスキルの向上を図るとともに、対象者本人の状態や選択等に基づいた適切な支援が提供され、住み慣れた地域で生活ができるよう、自立支援・介護予防・重症化防止の視点を重点に、在宅医療・介護連携推進事業や包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等各事業と連携しながら取り組めます。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延利用者数（人）	3,900	3,900	3,900
所内研修会・検討会（回）	36	36	36



## (2) 総合相談支援業務 【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

地域包括支援センターでは、窓口相談・訪問活動等により、高齢者を取り巻く保健・医療・福祉・介護等に関する様々な相談を受けて、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握し、適切な制度の活用、事業やサービス等の紹介、利用につなげるなどの調整や支援を行っており、相談対応件数は年々増加しています。

また、地域の関係者・関係機関とのネットワーク構築を図り、サービスに関する情報提供等の初期相談対応や、サービス利用のつなぎ機能などの継続的・専門的な相談支援を行っていますが、少子高齢化や核家族化等の進行に伴い、課題は複合化・複雑化する傾向にあり、相談対応スキルの向上と体制の充実が必要な状況です。

令和5（2023）年度に実施した高齢者福祉施策アンケート調査によると、知っている相談窓口として、地域包括支援センターの回答は58.2%となっており、前回調査の53.1%から上昇していますが、身近な相談窓口として、さらなる周知が必要となっています。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ランチ設置（か所）	2	2	2	2	2	2
ランチ対応件数（延数）	—	—	—	134	113	127
総合相談対応者数（実数）	—	—	—	689	784	840
総合相談対応件数（延数）	2,500	2,500	2,500	2,767	3,262	3,420

※ランチは、ランチ山形（社会福祉法人山形福祉会）、ランチけやきの里（社団医療法人祐和会）の2か所設置しました。

※総合相談対応件数（延数）とは、総合相談対応者（実数）に対応した項目毎の延件数です。

### ■今後の取組

医療、介護、福祉等の関係機関、行政各課及びランチ（各地域に設置する相談対応窓口）との連携を深め、相談体制の充実・強化を図ります。また、複合化・複雑化した課題を抱える個人・世帯への適切な対応と支援に向けて相談対応スキルの向上に努めるとともに、制度や分野の枠をこえて必要な相談支援機関と連携し、地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

また、高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センター及びランチの認知度向上を図るため、各種普及啓発事業と連携して周知に取り組みます。

## ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ランチ設置（か所）	2	2	2
ランチ対応件数（延数）	120	120	120
総合相談対応者数（実数）	800	800	800
総合相談対応件数（延数）	3,300	3,300	3,300

## (3) 権利擁護業務 高齢者の虐待防止の推進 【地域包括支援センター】

## ■現状と課題

高齢者虐待防止法では、家庭における養護者等による虐待により、高齢者の生命・身体に重大な危険が生じていることを発見した者は、市町村や市町村設置の地域包括支援センターへ通報しなければならないとしています。

当市では高齢者虐待対応マニュアルを策定しており、それに基づいて虐待に関する事実確認を行った後、関係者が連携して支援策を検討し、見守りやサービス提供による介入を行っています。

令和4（2022）年度にはマニュアルの見直しと更新を行い、関係事業所に周知したほか、令和5（2023）年度は高齢者虐待の早期発見と被害防止に向けて、居宅介護支援事業所に、通報状況や対応状況等の説明を行いました。

虐待の早期発見・早期対応と被害防止に向けて、通報・相談窓口である地域包括支援センターの周知や普及啓発とともに、関係機関との連携強化に取り組んでいく必要があります。

## ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虐待対応マニュアルの見直し	実施	実施	評価・見直し	未実施	実施	—
関係機関との研修・意見交換回数（回）	実施方法検討	2	2	未実施	未実施	1

## ■今後の取組

虐待の通報や相談窓口について、パンフレット等の作成・配布により周知を行います。また、虐待の防止と養護者援護を円滑に進めるため、介護サービス事業所や警察等関係機関との研修や意見交換等の機会を設け、連携強化を図ります。

また、高齢者虐待対応マニュアルは、厚生労働省の「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」の改定の都度見直しを行います。

## ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
関係機関との研修・意見交換回数（回）	1	1	1

## (4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 【地域包括支援センター】

## ■現状と課題

少子高齢化や核家族化等の進行に伴い、高齢者の抱える問題は多様化・複雑化する中、一人ひとりの高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、多職種が協働・連携し、個々の状態や変化に応じて包括的・継続的に支えていく包括的・継続的ケアマネジメントが重要となります。

当市では、医療・介護の連携機会の設定や介護支援専門員等を対象とした研修会等を開催し、介護支援専門員をサポートする体制づくりに取り組んでいます。

新型コロナウイルス感染症の影響等により、定例的な対面機会の確保が難しくなりましたが、令和5（2023）年度に「居宅介護支援事業所連絡会」を再開し、介護支援専門員との情報交換や支援制度等の研修を行っています。

なお、前回計画で設定した「事業所訪問」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施を見送った年度もありましたが、電話やアンケート調査等で状況の把握に努めました。

## ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業所訪問	実施	実施	実施	未実施	未実施	実施
介護支援専門員の困りごとなどの共有機会（回）	2	2	3	3	5	5

## ■今後の取組

包括的・継続的ケアマネジメントの実施には、地域における連携・協働の体制づくりが必要です。個々の状態や変化に応じて高齢者を包括的・継続的に支えていくため、在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、地域ケア会議等各事業と連動しながら今後さらに関係機関との連携強化に取り組めます。

介護支援専門員が抱える困難事例や困りごとに対しては、「地域ケア個別会議」と連携しながら支援方針の検討を行うなど、解決に向けて支援していきます。

また、「居宅介護支援事業所連絡会」を継続し、情報交換と共有を促進するとともに、障害、生活困窮、難病などの制度や支援方法等に関する研修を行うことにより、介護支援専門員の支援等につなげるほか、居宅介護支援事業所等を訪問するなどし、

困りごとやニーズの把握に努めます。

●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業所訪問	実施	実施	実施
居宅介護支援事業所連絡会開催回数（回）	2	2	2

### 3 家族介護支援事業



高齢者が住み慣れた自宅で可能な限り生活を継続し、介護や支援が必要になっても在宅での介護をできるだけ可能とするためには、家族による介護の継続が非常に大きな要因となります。

高齢化に伴う介護の重度化や一人暮らし高齢者の増加、高齢者同士の介護、複数の課題を抱える世帯の増加、認知症高齢者の増加、ダブルケアなど、高齢者に関する課題やニーズは複雑多様化、複合化しており、多くの家族介護者等が、介護に大きな負担を抱えています。

このような家族介護者の精神的、身体的負担を軽減するための支援に努めます。

#### (1) 家族介護教室と家族介護者の交流の場 【地域包括支援センター】

##### ■現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響等により開催を見送るなどした年度もありましたが、幅広い世代や対象が「介護」を身近に感じられる機会を提供し、介護に対する不安感の解消やより早い段階からの備えにつなげることを目的に、令和3（2021）年度から介護サービス事業所と連携し、施設見学などを含めた内容で家族介護教室を開催しています。

また、令和4（2022）年度からは認知症総合支援事業と連携し、認知症の本人や家族が集い、相談や交流ができる場を設けています。

##### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
家族介護教室等開催回数（回）	1	2	2	1	0	1
家族介護者等の交流の場の設定	協議・調整	試験実施	本格実施	試験実施	実施	実施

##### ■今後の取組

介護サービス事業所との連携を強め、内容を工夫しながら家族介護教室を開催するほか、介護者等が思いや悩みを共有し、相談ができる場づくりに取り組みます。

##### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
家族介護教室等の開催回数（回）	2	2	2
家族介護者等の集いの場（回）	3	3	3

## (2) 家族介護用品支給事業 【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

要介護者を在宅で介護している家族の精神的、身体的、経済的負担を軽減し、要介護者の在宅生活の継続及び向上を図ることを目的に、介護用品（紙おむつ、尿取りパッド）を支給しています。令和3（2021）年度から収入要件や支給額縮小等の見直しを行いましたが、国で定める地域支援事業実施要綱において介護用品の支給は原則対象外とされているため、事業全体の見直しが必要となっています。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給者数（人）	60	60	60	31	38	26

### ■今後の取組

事業廃止となった場合の低所得者への影響を考慮し、家族介護用品支給事業を継続します。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
支給者数（人）	50	50	50

## (3) 認知症高齢者見守り事業 【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

少子高齢化や核家族化等が進行し、認知症高齢者も増加する中、見守り体制の構築が必要となっています。

見守りの強化とネットワークの構築に向けて、警察・消防と連携し、令和5（2023）年度に「高齢者の見守りチェック表」を作成したほか、地域見守り協力事業所等を対象にアンケート調査を実施して対応状況の把握に努め、その調査結果を基に「高齢者の見守りと通報方法の勉強会」を新たに実施しました。

また、行方不明時の早期発見と安全確保とともに家族等の支援につなげるため、「認知症高齢者等事前登録事業」を開始する準備を進めています。

**■今後の取組**

民生委員や地域見守り協力事業所、警察等関係機関と連携した見守りの強化とネットワークの構築に向けて、見守りや緊急時の通報方法などの勉強会を開催するほか、警察との連携・協働のもと「認知症高齢者等事前登録事業」を実施し、事業の周知と活用を進めます。

**●事業の目標・見込み**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
見守りに関する勉強会の開催回数 (回)	1	1	1
認知症高齢者等事前登録事業の 新規登録者数(人)	5	5	5

## 4 介護保険サービスの充実



介護保険は、介護が必要になっても高齢者が地域で安心して暮らし続けることを目指すとともに、できる限り自立した生活を送れるよう、社会全体で高齢者を支える相互扶助の制度です。

### (1) 制度の周知 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

令和5（2023）年度に実施した高齢者福祉施策アンケートの結果をみると、より知りたい情報として「高齢者の支援制度・サービス」「介護保険制度やサービス」のニーズが高く、さらなる周知が求められています。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民向け講座等での周知回数（回）	2	2	2	4	2	4

#### ■今後の取組

介護保険制度の周知・啓発に取り組むとともに、各種生活支援サービス等の普及にあわせ、サービス情報の提供や相談などの体制の充実を図ります。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民向け講座等での周知回数（回）	2	2	2

### (2) 人材の確保及び介護サービスの向上 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

少子高齢化や要介護高齢者の増加により、全国的に介護人材の不足が課題となっています。県及び介護サービス事業所等の関係機関と連携し、地域に合った介護人材確保の方策を検討していく必要があります。

#### ■今後の取組

県や久慈広域連合、岩手県福祉人材センター（岩手県社会福祉協議会）、介護サービス事業所等と連携し、介護の現場を支える多様な人材の参入、活躍を促進するとともに、質の高い介護サービスを提供する人材の育成と定着を支援します。



**(3) 低所得者への配慮 【地域包括支援センター】****■現状と課題**

低所得者などにおいて、介護保険サービスに係る費用負担が過重にならないよう、安心して利用できる軽減制度を実施しています。

**●事業の実績**

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
社会福祉法人等による利用者負担の軽減者数（人）	15	15	15	11	8	11

**■今後の取組**

軽減制度を実施している事業所及び居宅介護支援事業所を通じ、制度周知を図り、活用促進に努めます。

**●事業の目標・見込み**

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
社会福祉法人等による利用者負担の軽減者数（人）	15	15	15

## 第2章 認知症対策及び成年後見制度の利用促進

### 1 認知症施策の推進（地域包括支援センター）



#### ■現状と課題

平均寿命の延伸や後期高齢者の増加に伴い、認知症高齢者は増加することが見込まれており、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」の推計では、令和7（2025）年の認知症高齢者は約675万人で、65歳以上の5人に1人程度が認知症と見込まれています。当市においても要介護認定者等に占める認知症状を有する人数と割合は、表のとおり年々増加しており、認知症に対する理解の広がりや支援の充実はますます重要になっています。

令和5（2023）年6月16日には、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和6（2024）年1月1日施行）」が公布。認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らすことができるよう、国、地方公共団体等の責務を明らかにして、認知症の人を含めた国民が、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（共生社会）の実現を図るという方向性を示しました。

当市においても、認知症サポーター養成講座、出前講座等の普及啓発、関係機関との連携による研修会の開催、認知症初期集中支援チームの設置など、各種事業を実施しておりますが、認知症の「共生」と「備え」の推進に向けて、事業内容の充実を図る必要があります。

#### ■今後の取組

認知症との「共生」と「備え」を推進するため、普及啓発事業や関係機関と連携した相談支援体制の充実などに向けて、今後も各種事業を実施します。

また、地域の実情等を踏まえながら、各種事業の評価と見直しを行い、事業の計画的な実施と内容の充実を図ります。

## ●久慈市における「認知症日常生活自立度別認定者数」の推移（要支援以上・40歳以上）

	認定者数	Ⅱ a	Ⅱ b	Ⅲ a	Ⅲ b	Ⅳ	M	Ⅱ a～M	割合
令和2年度	2,174	432	524	291	68	63	9	1,387	63.8
令和3年度	2,157	416	491	311	63	54	6	1,341	62.2
令和4年度	2,222	421	479	363	71	73	9	1,416	63.7

資料：久慈広域連合

## ●認知症の日常生活自立度の目安（参考）

ランク	状態の目安
I	何らかの認知症状を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している状態
Ⅱ a	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭外で多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる状態
Ⅱ b	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが家庭内でも多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる状態
Ⅲ a	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが日中を中心にとときどきみられ、介護を必要とする状態
Ⅲ b	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが夜間を中心にとときどきみられ、介護を必要とする状態
Ⅳ	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁にみられ、常に介護を必要とする状態
M	著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする状態

## 2 認知症高齢者等の支援体制



### (1) 認知症への理解を深めるための普及啓発の推進 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

認知症について正しい知識と理解を持ち、それぞれができる範囲で認知症の人と家族を支える「認知症サポーター」を増やすため、小・中学校や地域、企業などで養成講座を開催しているほか、市の広報紙や出前講座等を積極的に実施し、認知症に関する普及啓発を行っています。

令和3（2021）年度以降、普及啓発活動を強化してきましたが、認知症の人やその家族を地域全体で支えていくためには正しい理解と知識の広がりが必要なため、より計画的な実施と事業の充実が必要です。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター養成講座の開催回数(回)	10	10	10	8	21	6
チラシやミニ講話等による認知症の普及啓発(回)	3	4	5	13	15	19

#### ■今後の取組

これまでの養成状況等を踏まえ、重点とする養成対象を定め、認知症サポーターの計画的な養成に努めます。

また、広報紙等の活用や、一般介護予防事業などと連動して出前講座等を実施することにより、市民が認知症を知ることができる機会を増やし、理解と知識の広がりを推進します。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症サポーター養成講座の開催回数(回)	10	10	10
チラシや出前講座等による認知症の普及啓発(回)	10	10	10

## (2) 認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

認知症疾患医療センター等と連携して相談支援に取り組んでいるほか、認知症地域支援推進員を配置して関係機関との連携強化を図るとともに、認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築しています。

また、認知症初期集中支援チームの勉強会や、介護職員等を対象とした認知症ケアの研修会、関係事業所と「認知症について一緒に考える会」を開催するなどし、認知症の状態に応じた適切な対応やサービス提供に向けて取り組んでいます。

前回計画で設定した「関係課等のネットワーク化」と「認知症ケアパスの更新」は関連する取組の状況等を踏まえて内容等を再考しましたが、令和5（2023）年度から上記「認知症について一緒に考える会」を開始するなど、体制の構築が進んでいます。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症地域支援推進員の配置人数(人)	2	2	2	2	2	2
認知症初期集中支援チームの設置(チーム)	1	1	1	1	1	1
認知症ケアに関する研修会等の開催回数(回)	2	2	2	2	6	7
早期発見に向けた関係課等のネットワーク化	検討・調整	素案作成	ネットワーク形成	検討・調整	検討・調整	再考
認知症ケアパスの更新	協議・調整	更新実施	活用開始	協議・調整	再考	再考

※認知症地域支援推進員は、NPO法人元気でらす縁に配置しました。

※認知症初期集中支援チームの専門医師は岩手県立久慈病院と医療法人健全会に依頼し、チームはNPO法人元気でらす縁に設置しました。

### ■今後の取組

認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームとともに医療機関や関係事業所等との連携強化に取り組み、相談支援体制と対応力の向上を図ります。

また、認知症に関する勉強会や研修会を開催するとともに、「認知症について一緒に考える会」等で意見交換を重ねながら、認知症の状態に応じた医療・介護サービスの利用などを見える化した「認知症ケアパス」の更新に取り組めます。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症地域支援推進員の配置人数(人)	2	2	2
認知症初期集中支援チームの設置数(人)	1	1	1

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症に関する研修会・意見交換会等の開催回数（回）	5	5	5
認知症ケアパスの更新	協議・調整	更新実施	活用開始

### （3）若年性認知症施策の強化 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

若年性認知症の人については、就労や生活費、こどもの教育費等の経済的な問題を抱える例が多くみられるとともに、主たる介護者が配偶者の場合、親の介護との複数介護となる可能性があるなど、本人の就労等も含め様々な分野の支援が必要になることが考えられます。

若年性認知症への対応にはより多くの機関との連携や情報等が必要になることから、令和5（2023）年度、「認知症について一緒に考える会」において障害者福祉施設を交えて情報交換をするなど、支援体制の構築に向けた検討を進めています。

#### ■今後の取組

医療機関や介護サービス事業所、障害者福祉施設等と情報交換を重ねながらネットワークの構築を図り、支援の内容や体制の具体化に向けた検討を進めます。また、企業等に対する認知症の普及啓発を充実させ、理解と知識の広がりを目指します。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
若年性認知症に関する意見交換機会（回）	1	1	1
企業等に対する認知症の普及啓発回数（回）	1	1	1

### （4）認知症の人や介護者への支援 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

高齢化の進展に伴って認知症の人が増えていくことが見込まれる中、認知症の人や家族などの介護者を支える環境づくりが必要です。誰でも集うことができ、悩みを共有したり専門職に相談ができる「認知症カフェ」は現在2か所運営されています。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症カフェの開設か所数（か所）	2	2	3	1	2	2

※認知症カフェは、オレンジカフェこはく（こはくのまちの保健室）、とりんカフェ・オレンジ（NPO 法人元気てらす縁）の2か所があります。

## ■今後の取組

認知症地域支援推進員と連携し、既存の認知症カフェの運営を支援するとともに、認知症カフェの増設や未開設地域での出前開催など、本人や介護者の心身の負担軽減に向けた環境づくりの検討を進めます。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
認知症カフェの開設か所数（か所）	2	2	2

## （5）認知症を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

認知症になっても安心して暮らすことができるよう、生活しやすい環境の整備や生活支援、社会参加支援、安全確保など、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進の必要性が増しています。

前回計画で設定した「認知症に関する企業等の認証制度」は関連する取組の状況等を踏まえて内容等を再考しましたが、地域見守り協力事業所等に対する情報発信等の強化に取り組みました。また、認知症サポーター等を認知症の人やその家族の具体的な支援につなげる仕組みである「チームオレンジ」の立ち上げに向けて関係団体と連携して取り組み、令和5（2023）年度に1チームが立ち上がる見込みとなっています。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症に関する企業等の認証制度	検討・調整	素案作成	制度導入	再考	再考	再考
チームオレンジ等の仕組みづくり	情報収集等	検討・調整	素案作成	情報収集等	情報収集等	1チーム立ち上げ

### ■今後の取組

令和5（2023）年度に立ち上がる見込みの「チームオレンジ」と連携し、活動の促進と充実に取り組み、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりを推進します。

また、企業等や市民に対する情報発信の充実に努め、正しい理解と知識を広げることにより、「認知症バリアフリー」の取組を推進します。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
チームオレンジの活動促進と充実	実施	実施	実施

## 3 成年後見制度の利用促進



### (1) 成年後見制度利用促進基本計画

#### ■計画策定の背景と趣旨

成年後見制度は、判断能力の不十分な方々を、成年後見人等が本人に代わって財産管理や契約行為などを行うことにより、本人の権利擁護支援を図る制度です。国は、平成28年5月に「成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下「利用促進法」という）」を施行し、同法に基づき成年後見制度利用促進基本計画を策定、令和4年度からは第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき事業が実施されています。

当地域（久慈市、洋野町、野田村及び普代村）では、平成28年12月に久慈地域成年後見センター（以下「センター」という）を共同設置し、また、令和3年4月からはセンターを中核機関に指定し、相談機能、市民後見人育成事業、ネットワーク構築機能等の充実に努めております。

広域行政としての権利擁護の取組を進めるため、久慈圏域成年後見制度利用促進基本計画（以下「広域促進計画」という）を令和3年3月に策定しました。

本市においても、広域促進計画の理念等を踏まえ、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、久慈市成年後見制度利用促進基本計画（以下「市町村促進計画」という）を策定することとしました。

#### ■計画の根拠と期間

市町村促進計画は、利用促進法第14条第1項の規定に基づく市町村計画として策定するものです。

計画期間は、「久慈市高齢者福祉計画」及び「久慈市障がい福祉計画（第7期）・障がい児福祉計画（第3期）」の各計画期間に合わせて、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

#### ■現状と課題

令和5（2023）年7月に実施した高齢者福祉施策に係るアンケート調査によると、「成年後見制度を知っているか」の問いに対して、「名称も内容も知っている」が37.2%、「名称も内容も知らない」が21.9%となっています。

また、「久慈地域成年後見センターを知っているか」と質問したところ、78.9%が「知らない」と回答しています。

一方、令和元（2019）年6月から7月に、事業所等を対象として実施した「久慈圏域における成年後見に関するニーズ調査」によると、「センターの認知度」は、約8割が「（業務内容も含め）知っている」と回答しており、更に、センターに期待する内容として、「成年後見制度の利用支援」が29%、「関係機関との連携」が26%、「制度の広報・啓発」が23%、「市民後見人の育成」が19%となっています。



関係機関に対するセンターの認知度は高まっていることから、地域住民に対しても広く成年後見制度の周知に努める必要があります。

## ■今後の取組

広域促進計画の基本理念及び3つの「基本目標」、「実施計画」を踏まえ、成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

### 基本目標1 成年後見制度の利用支援

#### 実施計画1-1 相談体制の充実

センター及び関係機関と連携して、成年後見制度や日常生活自立支援事業、その他の行政サービスについて、きめ細やかな相談体制の整備に努めます。

#### 実施計画1-2 普及啓発の推進

センターが主催する市民セミナーや、出前講座等の講習会が活発に行われるよう、広報活動に努めます。

#### 実施計画1-3 審判請求費用及び報酬費用に対する助成

首長申立てによる後見等の申立てを適切に行うとともに、成年後見制度利用支援事業による申立て費用の助成、親族以外の第三者に対する後見報酬等の助成を行い、利用者が安心して制度を利用できるよう支援します。

### 基本目標2 権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

#### 実施計画2-1 地域連携ネットワークで期待される関係者等の役割と連携

関係機関や地域での活動を活かしつつ、新たな連携を図ることにより、支援の必要な住民に制度利用がいきわたる体制を整備します。

#### 実施計画2-2 実施体制の整備等

センターを中核機関として位置づけ、制度利用が必要な住民をいち早く把握し、成年後見制度の適切な利用を促進します。

#### 実施計画2-3 成年後見人等の確保と市民後見人の育成

養成研修とともに継続的なフォローアップ研修等を行い、より多くの市民後見人を養成できるよう努めます。

### 基本目標3 利用者がメリットを実感できる制度の運用

#### 実施計画3-1 利用者の把握と早期発見・早期支援

医療や福祉関係者、関係機関や金融機関を含む民間事業者等との地域でのネットワークにより、利用者を早期に把握し本人のニーズに合った制度支援を行います。

#### 実施計画3-2 利用者本人の意思決定支援及び身上保護の充実

適切な福祉サービスや医療等の公的サービスが提供されるよう、チームによる支援を行うとともに、不正の未然防止に努めます。

#### 実施計画3-3 後見類型等の選択と他のサービスとの一体的提供

適切な後見類型等の選択や速やかに必要な制度利用につなげられるよう、権利擁護支援対応の向上等を図ります。

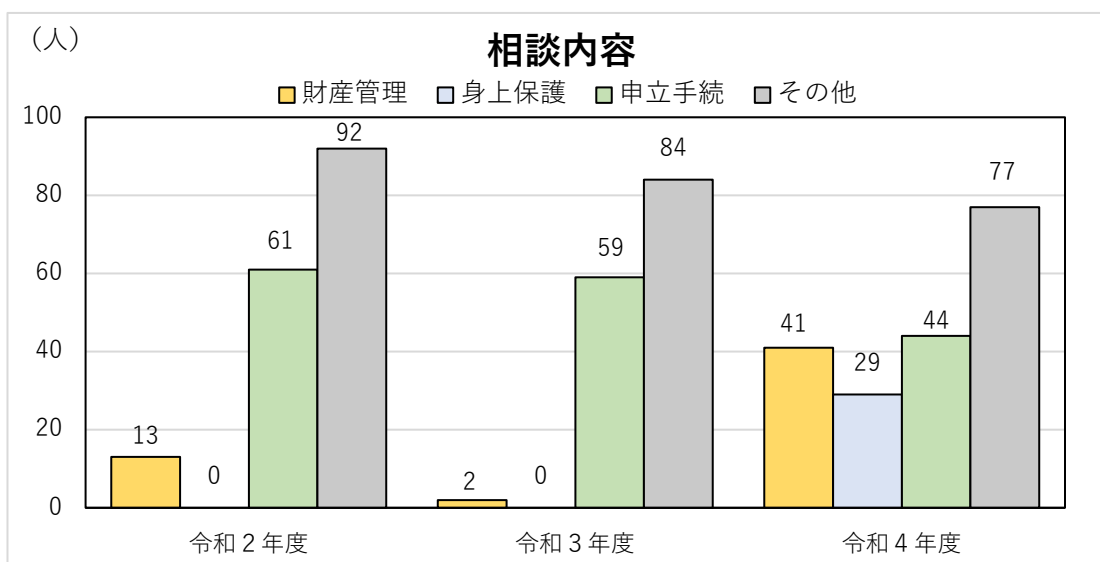
## (2) 成年後見制度の利用支援 【社会福祉課等】

### ■現状と課題

認知症や障がいなどで判断能力が不十分な方の財産管理や契約行為などを、成年後見人などが本人に代わって権利擁護の支援を社会福祉協議会が主体となり行っています。令和3年度から令和4年度にかけて、高齢者の成年後見センター相談者数が大幅に増加しており、今後も相談者の増加が見込まれます。

### ●事業の実績

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
成年後見センターの相談支援者数(人)	高齢者	99	80	123
	障がい者等(参考)	67	65	68
	合計	166	145	191



### ■今後の取組

社会福祉協議会などの関係機関と連携し成年後見制度を周知するとともに、利用しやすい体制の整備に努めます。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
成年後見センターの相談支援者数(人)	210	220	230

### (3) 日常生活自立支援事業 【社会福祉協議会】

#### ■現状と課題

判断能力が不十分な認知症高齢者等が、地域において自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が主体となり、契約に基づいて生活支援員を派遣し、利用者の生活を支援しています。

具体的には、福祉サービスにおける情報提供・助言、福祉サービス手続きなどの援助、苦情解決制度の利用援助及び援助に関連した日常的な金銭管理などを行っています。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数（人）	70	70	70	67	64	69

#### ■今後の取組

支援を必要とする高齢者が事業を有効に活用できるよう社会福祉協議会と連携を図ります。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用人数（人）	70	70	70

## 第3章 安心して快適に生活できる環境・サービスの充実

### 1 安心・安全に生活できる環境の整備



#### (1) 消費者トラブルへの対策 【消費生活センター】

##### ■現状と課題

警視庁の発表した資料（令和4（2022）年の特殊詐欺認知・検挙状況等について）によると、特殊詐欺全体での高齢者の被害の認知件数は、全国で15,114件（前年比+2,390件、+18.8%）と増加しております。高齢者の被害防止が引き続き課題となっています。消費生活センターには専任の相談員が常駐し、詐欺や消費者トラブルに速やかに対応する体制を整えています。

##### ●消費生活センターにおける相談実績

	実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談総数（件）	356	427	370
うち60歳以上の相談件数（件）	188	257	210

##### ●高齢者に多い相談内容

<p><b>①光回線・アナログ戻しの相談</b></p> <p>大手電話会社を名乗る業者から電話があり、「光回線にすると安くなる」と言われ契約することにしたが、その後知らない業者から封書が届き内容がわからないため確認してほしい。「光回線からアナログ回線に戻す手続きをサポートする」と言われ契約したところ、高額な料金を請求され、承諾していない契約も含まれていた。</p> <p>大手電話会社の名前を言われると信用できる業者と判断し、契約内容を十分に理解しないまま契約したことでトラブルに巻き込まれる事例が多い。</p>
<p><b>②定期購入</b></p> <p>新聞の折り込み広告やテレビショッピングを見て、「初回だけのつもり」で健康食品・化粧品を契約したが、定期購入となっており2回目の商品が届いた。解約の電話をしたが、受け取り回数が決まっているため約束の回数の商品を受領しないと解約ができないと言われた。また、電話をしているが、音声ガイダンスの操作がうまくできず解約できない。</p> <p>安価な値段に惑わされ契約内容を十分に確認しないまま契約し、2回目の商品が届いたことで初めて定期購入であることに気づく事例が多い。解約の連絡をするが電話が繋がらなかったり、連絡が取れても解約できないと言われるケースが多くある。</p>
<p><b>③多重債務</b></p> <p>最近、家族あてに借金に関する請求書のようなものが頻繁に届くが、当事者に聞いても何も話してくれない。死亡した家族に借金があることが分かったが、自分も高齢でお金がないため対応できない。自分に支払い義務はあるのか。自宅に取り立てて来た場合どうしたらよいか。借金の当事者の死亡や健康上の理由により支払いが滞り借金が発覚する事例が多い。</p>

### ■今後の取組

このような被害を防止するため、講習会の開催や広報紙を発行するほか、有効な情報を市広報や防災無線等を活用して提供し、高齢者を被害から守ります。また、民生児童委員や地域住民などから寄せられた消費者トラブル等に関する相談について、地域包括支援センターを中心に、市の関係各課や消費生活センター、警察などの関係機関と連携し、速やかな問題の解決を推進します。

## (2) 相談窓口の充実

高齢者が安全・安心に生活するための情報を得るために、各所に相談窓口を設け、関係機関が連携し、速やかに要望に応える体制づくりに努めます。

### ●主な相談機関

久慈市地域包括支援センター (元気の泉内)	高齢者の総合相談窓口、権利擁護、成年後見制度 介護保険制度、在宅介護サービス、 高齢者の虐待相談
久慈市地域包括支援センター ランチ	高齢者の相談窓口 (相談を受けて地域包括支援センターにつなぐ)
久慈市福祉事務所 (市役所1階) 山形総合支所山形福祉室	低所得高齢者の相談、在宅福祉サービス 養護老人ホームへの措置 老人クラブ、生きがい活動の支援
久慈市社会福祉協議会	低所得高齢者の相談、権利擁護 老人クラブ、生きがい活動の支援、 ボランティア活動、心配ごと相談
久慈市消費生活センター (市役所1階)	消費者トラブル・詐欺の相談、多重債務(借金)の 相談

## 2 災害や感染症への備え



### (1) 避難行動要支援者支援事業の推進 【社会福祉課】

#### ■現状と課題

一人暮らしや要介護状態にあるなど、災害時に一人では避難できない高齢者等（避難行動要支援者）の安全確保に向けた対策として、「避難行動要支援者支援事業」による平常時からの見守りや安否確認、地域での連絡・誘導體制の確認などの取組を行っています。

また、防災危機管理課と連携して、避難時の心構えなどをまとめたガイドブックを作成・全戸配布し、防災知識の普及・啓発を行っています。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
避難行動要支援者名簿登録率（%）	70.0	72.0	74.0	71.3	73.3	74.0
町内会等との名簿共有に関する協定締結率（%）	42.0	44.0	46.0	41.7	42.4	43.8

#### ■今後の取組

今後も、地域の民生児童委員と連携し、対象者の把握と名簿への登録促進に努めるとともに、町内会等との名簿共有に関する協定締結を推進していきます。

また、災害時に、避難行動要支援者が、どのような避難行動をとるのかをあらかじめ本人・家族などと確認し作成する「個別避難計画」作成の促進に努めるとともに、避難所に避難した後に支援を受けられる体制づくり（相談窓口や福祉避難所の設置）により、高齢者の災害時の支援体制の充実を図ります。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
避難行動要支援者名簿登録率（%）	76.0	78.0	80.0
町内会等との名簿共有に関する協定締結率（%）	46.0	48.0	50.0

## (2) 福祉避難所の体制整備 【社会福祉課】

### ■現状と課題

福祉避難所は、指定避難所などでの生活が困難な方を受け入れるための二次的な避難所です。対象者がいる場合には、迅速に福祉避難所を開設できるように、市内18か所の福祉施設（うち高齢者対象施設は13施設）と福祉避難所の開設に関する協定を締結しています。

令和4（2022）年度には、岩手県から新たな津波浸水想定区域が示されており、今後に予測されている日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震にも対応できるよう努める必要があります。

### ■今後の取組

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で想定される津波被害及び指定避難所の状況を確認し、指定避難所から福祉避難所に円滑に移送できる体制が必要です。このため、現在協定を締結する福祉施設で不十分な場合には、必要な施設との協定が締結できるように取り組みます。

## (3) 高齢者施設等の災害や感染症に対する備えの支援 【地域包括支援センター等】

### ■現状と課題

高齢者施設等は、自力避難が困難な方も多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じる必要があります。

また、感染症が流行した場合であっても利用者へ必要な介護サービス提供が継続できるよう、感染症に対しての対策も進める必要があります。

### ■今後の取組

ハザードマップや地域防災計画を確認し、施設の種類、規模、立地条件等それぞれの施設の特性に応じた避難計画の作成、見直しの支援を行うなど、災害対策の強化を図ります。

また、自然災害や感染症が発生した場合においても、介護サービスを安定的・継続的に提供することができるよう、介護サービス事業所等における業務継続計画（BCP）の策定や研修・訓練（シミュレーション）の実施等を支援します。

## 3 在宅支援事業の充実



高齢者が住み慣れた地域や家庭において、本人の意志を尊重しながら、できる限り自立した生活が送れるようにすることを目的に、在宅での生活を支援する事業を行っています。

### (1) 緊急通報体制等支援事業 【社会福祉課】

#### ■現状と課題

一人暮らし高齢者等の急病やけが、災害時などに迅速かつ適切に対応し、安全・安心な生活を確保するため、緊急通報装置を貸与しています。24時間365日体制で看護師及び相談員等が、利用者の幅広い相談や緊急時の通報に対応しています。

利用申し込みは一定数あるものの、高齢や病気などの理由で自宅での生活を送ることが困難となった利用者が増えたことで、設置数は減少傾向にあります。今後、一人暮らしの高齢者の増加が見込まれていること、また自宅での生活を望む高齢者が多いことから、安心して在宅生活を送れるよう事業を継続していく必要があります。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
機器保有台数（台）	320	320	320	242	224	205
総通報件数（件）	1,800	1,800	1,800	989	736	770
正報件数（件）	20	20	20	15	19	20

#### ■今後の取組

今後も高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、事業内容の積極的な情報提供に努め、支援が必要な人にサービスの提供を行います。

また、地域包括支援センター、民生委員などと連携し、緊急時に適切に対応できる安否確認体制の強化を図ります。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
機器保有台数（台）	210	210	210
総通報件数（件）	770	770	770
正報件数（件）	20	20	20



## (2) 介護が必要な高齢者等に対する住宅改修の支援【地域包括支援センター】

### ■現状と課題

要介護認定を受けている方等と介護者の負担軽減のため、「高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業」によりトイレ、浴室等の段差の解消及び手すりの設置など、住宅の改善に要する経費について、補助金を交付しています。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績(令和5年度は見込み)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付件数(件)	18	18	18	9	11	12

### ■今後の取組

要介護認定者等の安心・安全な在宅生活を確保するため、対象者に対して介護保険制度の「住宅改修※」と併せた事業の周知に努めます。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
給付件数(件)	18	18	18

※ 手すりの取り付けや、段差の解消などの住宅改修工事をした場合に、改修費(20万円を上限)の7～9割相当額を支給します。

## 4 高齢者の多様な住まい方への支援



高齢者の住まいは、介護保険制度の施設サービスだけでは対応できない状況であり、介護保険適用外の施設サービスも含め、高齢者の多様なニーズに配慮した住まいのあり方を検討する必要があります。

高齢者の住まいの確保や地域で生きがいを持って生活するための拠点の整備は、地域包括ケアシステムの構築にあたり、重要なものと位置づけられていることから、環境や経済状況によって利用できる施設の運営を行っています。

### (1) 養護老人ホーム 【社会福祉課】

#### ■現状と課題

養護老人ホームは、環境上及び経済的理由によって、在宅において生活することが困難な者を入所させる施設です。

生活困窮者の増加や社会的孤立など様々な社会経済環境の変化に伴い、介護施設では十分な対応が難しい高齢者が増加することが見込まれることから、養護老人ホームの果たすべき役割は重要性を増しています。

#### ●市内の養護老人ホーム

久慈市立養寿荘 定員 50 人

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延措置数（人）	529	529	529	522	518	528

※措置施設・措置者数 3施設 44名（令和6年1月現在）

#### ■今後の取組

関係する部署や事業所などと連携して、入所が必要な高齢者を把握するとともに、待機者の解消に努めます。

また、計画的な改修等により入所者が生活しやすい環境づくりに努めます。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
延措置数（人）	528	528	528

## (2) 軽費老人ホーム 【社会福祉課】

### ■現状と課題

軽費老人ホームは、身体機能の低下等により自立した生活を送ることが困難な高齢者のうち、家族による援助を受けることが困難な人が低料金で入所することができ、食事の提供や日常生活上必要なサービスを受けることができる施設です。

低所得の高齢者に対し、住まいと生活支援サービスを提供できる施設であることから、地域ニーズにあった柔軟な支援機能の確保が可能な施設として重要な役割を担うと期待されています。

### ■今後の取組

現在、当市に該当する施設はありませんが、高齢者の増加などにより在宅での生活が困難な高齢者の増加が想定されることから、今後の低所得者向け高齢者施設の需要の高まりや社会動向を見定めながら検討していきます。

## (3) 高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス） 【社会福祉課】

### ■現状と課題

高齢者生活福祉センターは、65歳以上の一人暮らしの者または夫婦のみの世帯で、独立して生活することに不安のある者が利用する施設です。

利用者に対し、各種相談・助言、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供しています。

### ●市内の高齢者生活福祉センター

久慈市高齢者生活福祉センター 定員 10 人

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
平均利用者数（人）	8	8	8	6	3	2

### ■今後の取組

ここ数年で利用者が減少しており、今後の増加も見込まれないことから、令和7年末をもって施設を廃止する予定としています。現在の利用者に対しては、安心して生活を続けられるよう、十分に配慮しながら対応していきます。

●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
平均利用者数（人）	2	廃止	廃止

(4) 高齢者向け住宅の整備 【建設企画課】

■現状と課題

高齢者は、住み慣れた地域において継続して生活することを望んでおり、要望にあった住まいが確保され、その中で生活支援サービスや介護保険サービス等を利用しながら生活していくことが理想の姿です。

当市では、前述した高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業などの住宅改修への支援や市営住宅のバリアフリー化を行い、高齢者の生活に配慮した住まいの普及を行っています。

●高齢者に配慮した住まいの形態

有料老人ホーム	有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅）は、常時 10人以上の高齢者が入所し、食事の提供その他日常生活上の必要な便宜を提供する施設です。
高齢者の共同居住支援	高齢者の共同居住の形としては、高齢者共同生活（グループリビング）、高齢者世話付き住宅（シルバーハウジング）、高齢者生活福祉センター（生活支援ハウス）などがあります。

■今後の取組

高齢者の住まいについて多様な選択肢を確保するためにも、高齢者の意向や地域の実情を十分に把握したうえで、市内及び近隣町村における施設の利用支援のほか、一定の要件を満たした住まいの普及、利用支援及び基盤整備を推進していきます。

## 5 地域で生活し続けられるまちづくり



高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に生活し続けられるよう、関係機関と連携して課題解決に取り組むとともに、必要な環境の整備に努めます。

### (1) 都市の環境整備 【建設企画課】

公共的建築物及び公園等の都市環境整備にあたっては、高齢者を含むすべての市民の利用を視野に、ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、市民の憩い、やすらぎと安心・安全を感じられるよう「ひとにやさしいまちづくり」を推進します。

### (2) 移動・交通環境の整備 【地域づくり振興課等】

高齢者の移動手段を確保し、社会参加を促進するため、公共交通機関の維持及び利便性の向上に努めるとともに、自家用有償運送やデマンドタクシーなどの導入により、地域の状況に対応した交通環境の整備に努めます。

また、日常生活において利用される歩道などの安全で快適に移動できる空間の確保に努めます。

### (3) 買い物弱者の支援体制の整備 【社会福祉課等】

市内の中心部に商業施設が集約されつつあり、地域における生活インフラが弱体化するなかで、住み慣れた地域において日常生活を送るための支援の必要性が高まっています。

介護保険の要支援認定者等を対象に家事支援サービスを提供する「わんつかっこ訪問サービス」や会員方式の在宅福祉サービス「あんしんサポート事業」の周知を図るとともに、民間事業者等が行う移動販売や配食・商品宅配サービスの継続・充実に支援し、社会福祉協議会や民間事業者等と連携して買い物弱者の解消に努めます。

### (4) 除雪体制の整備 【地域づくり振興課等】

市内には、冬期間の積雪量が多い地域があることから、一人暮らし高齢者等の生活を支え、事故を防ぐため、除雪作業の支援体制を整えることが必要です。除雪作業が困難な高齢者を把握するとともに、地域などで活動する除雪ボランティアや社会福祉協議会と連携した取組を推進します。

また、協定を締結している団体や町内会などに燃料費や活動資材を支援し、地域で支えあう体制づくりを支援していきます。

## (5) 高齢者の見守り 【社会福祉課】

### ■現状と課題

高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域全体での見守り活動が必要です。地域で配達や営業活動を行う民間企業にも協力していただき、業務中に異変を感じた場合に市に連絡いただける体制づくりに取り組んでいます。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協定締結事業所数累計（社）	55	60	65	63	68	73

### ■今後の取組

事業内容の周知を図り、協力いただける企業の数や業種を拡充させることにより、地域で見守りを行う人が増えるように引き続き取り組んでいきます。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
協定締結事業所数累計（社）	76	79	82

## 6 被災者への支援【社会福祉課等】



### ■現状と課題

平成28年台風10号、令和元年台風19号など、当市は東日本大震災の発災以降も度重なる大災害に見舞われ、大きな被害を受けました。

特に被災直後においては、被災した高齢者の孤立防止や心身の状態把握を重点的にを行い、必要に応じて適切な福祉サービスなどにつないでいくことが必要なため、日ごろから関係課や関係機関等との連携を図る必要があります。

### ■今後の取組

災害が発生した場合は、災害の規模・被災状況に応じて、被災した高齢者の孤立を防ぎ、心身の健康支援を行うため、被災地区での見守り体制の強化に努めるとともに、関係課や関係機関等と連携して訪問等に取り組みます。

災害公営住宅等に移転した場合などは、孤立防止とあわせてコミュニティの構築が必要になることから、関係事業との連動により地域コミュニティの活性化に努めます。

また、今後の災害に備え、地域の防災力を高めるため、「自助」「共助」「公助」の理念により平常時から防災対策に取り組み、高齢者などの災害弱者を見守り、支える地域づくりに努めます。

## 第4章 生きがいを持って生活するための支援の充実

### 1 地域活動への参加の支援



高齢者が積極的に社会や地域の活動に参加するための支援や事業を展開し、地域の担い手としての意識の向上や、地域の活性化、生きがいづくりにつなげます。

#### (1) ふれあいサロンへの支援 【社会福祉課】

##### ■現状と課題

ふれあいサロンは、高齢者が住みなれた地域で生きがいを持ちながら社会参加を図り、閉じこもりがちな方の社会的孤立感の解消や健康増進に寄与するために、身近な集会所等を利用し開催されています。また、老人クラブや子ども会、他地域のサロンと連携した交流も行われています。

新型コロナウイルス感染症の影響による活動の自粛で、サロンの実施回数及び利用人数が減少しており、今後のサロン再開に向けた支援が必要です。

##### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施か所数(か所)	95	95	95	72	69	72
実施回数(回)	1,310	1,320	1,330	961	1,059	1,100
利用延人数(人)	14,700	14,800	14,900	6,785	7,864	8,800

##### ■今後の取組

社会福祉協議会や保健師等と連携し、活動を自粛していたサロンが再開できるよう支援を行います。

また、サロンに参加していない方の把握に努め、地域や年齢などに配慮したサロンの開催場所や事業内容の充実を図ります。

##### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実施か所数(か所)	75	80	85
実施回数(回)	1,100	1,150	1,200
利用延人数(人)	9,000	9,500	10,000



## (2) 老人クラブ活動への支援 【社会福祉課】

### ■現状と課題

老人クラブは、児童・生徒の見守りや友愛活動、清掃奉仕など、地域活動の担い手としてその活動、役割などが期待されています。

各地区の老人クラブでは、年間を通して教養の向上や健康の増進、レクリエーション及び地域社会との交流等に取り組んでいますが、近年、団体数及び会員数ともに減少傾向にあり、新しい会員の確保が課題となっています。また、高齢者福祉アンケートにおいては、老人クラブ活動に参加しない理由として、「人付き合いが面倒」、次いで「仕事や家事が忙しい」、「やりたい活動がない」という結果になりました。

### ●主な支援内容

老人クラブ活動補助金	高齢者が、自らの参加により地域福祉の向上を図るための自主活動をより充実させるための助成を行っています。
福祉バスの運行	老人クラブ及び福祉団体の活動を支援するため、福祉バスを運行しています。

### ●事業の実績

		前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ	クラブ数（団体）	62	62	62	58	56	54
	会員数（人）	2,100	2,100	2,100	1,793	1,684	1,655
福祉バス （老人クラブ分）	利用回数	65	65	65	17	38	63
	利用延人数	1,200	1,200	1,200	288	580	930

### ■今後の取組

各老人クラブでは、新規会員3名を目標に会員の確保に取り組んでいます。老人クラブ連合会事務局である社会福祉協議会と連携しながら、多様なニーズに応じた活動及び事業などの開発に協力し、比較的若い年代から入会しやすい環境づくりを支援します。

### ●事業の目標・見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
老人 クラブ	クラブ数（団体）	55	55	55
	会員数（人）	1,700	1,700	1,700

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉バス (老人クラブ分)	利用回数	65	65	65
	利用延人数	1,000	1,000	1,000

### (3) 世代間交流事業の推進 【社会福祉課】

#### ■現状と課題

地域の子どもたちと高齢者との交流を促進するため、子ども会・保護者及び老人クラブ会員の三世代による昔遊び、伝承活動等の世代間交流を推進するほか、福祉施設を利用する高齢者と幼児から児童、生徒及び若い世代との交流を推進しています。

また、世代間交流を文化活動と重ね合わせることにより、地域に伝わる盆踊り、神楽等の伝統芸能及び慣習等が次世代に伝承されていくため、高齢者は非常に大きな役割を担っています。

#### ■今後の取組

今後も高齢者が長年培ってきた知識や経験、地域の貴重な文化等を後世に伝承するための活動を促進していきます。

## 2 学びやスポーツによる生きがいづくりの推進



高齢者の学習意欲の向上を推進するために、各市民センター、社会福祉協議会及び老人クラブ連合会等と連携しながら、高齢者が主体的に学べる学習の機会を提供しています。さらに、生きがいづくり活動の拠点となる施設の運営に努め、事業の活性化を支援します。

### (1) 教養講座の開設 【社会福祉課】

#### ■現状と課題

高齢者の要望に対応した学習の機会を提供し、生きがいのある豊かな生活が過ごせるよう「ねんりん講座」の開設を支援しています。

また、社会福祉協議会と連携し、創作活動の講習会やウォーキングなど高齢者向け事業を行っています。各市民センターでは、年間を通して生涯学習及び交流機会の提供を目的とした高齢者向けの各種事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響で、講座等の定員を削減したことで参加者が減少していることから、開催回数を増やすなどの対応が必要です。

#### ●事業の実績

		前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ねんりん講座 の開設	開催回数 (回)	8	8	8	5	4	4
	延べ参加者 数(人)	500	500	500	159	93	120

#### ■今後の取組

高齢者の生きがい活動や健康づくりに対する興味が多様化していることから、参加しやすい環境やきっかけづくりが求められています。アンケートなどにより要望を把握し、高齢者の豊かな経験に裏付けられた優れた知識や技術、学習の成果を活かせる機会を提供していきます。また、各市民センター単位による事業の実施を継続し、交通弱者の高齢者も参加しやすい環境づくりに努めます。

#### ●事業の目標・見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
ねんりん講座 の開設	開催回数(回)	5	5	5
	延べ参加者数(人)	150	150	150

## (2) 作品展や発表会の開催 【社会福祉課】

### ■現状と課題

老人クラブ連合会や社会福祉協議会と連携し、高齢者の日頃の趣味創作活動から生まれた作品を展示し、多くの市民が鑑賞できる機会を設けています。

また、作品の販売活動を通して、生きがいづくりに寄与し、新たな創作意欲の向上を促進しています。

### ●事業の実績

		前回計画時の目標・見込み			実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
産業まつり	出品数(個)	750	750	750	174	259	254
趣味の作品展 示会への出展	出品数(個)	1,800	1,800	1,800	616	1,092	796

### ■今後の取組

高齢者が知識と経験を活かし、趣味創作活動を通して生きがいや達成感を得ることを支援していきます。

また、創作活動により得た収入が活動資金となり、新たな生きがいづくりにつながるなど、活動の推進が期待されることから、事業の周知・活性化に努めます。

### ●事業の目標・見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
産業まつり	出品数(個)	300	300	300
趣味の作品展 示会への出展	出品数(個)	1,000	1,000	1,000

### (3) スポーツによる生きがいづくりの推進【社会福祉課】

#### ■現状と課題

市内各地区対抗による「いきいきシニアスポーツ大会」を開催し、スポーツ交流を行っています。また、老人クラブ連合会との共催により、ゲートボール、パークゴルフ等の大会を開催しているほか、生涯学習課及び各市民センター等において各種大会及び教室を開催し、高齢者の体力づくり、生きがいづくりを推進しています。

#### ●事業の実績

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
久慈市いきいきシニアスポーツ大会	延べ参加者数(人)	中止	88	466
岩手県いきいきシニアスポーツ大会	延べ参加者数(人)	中止	廃止	廃止
高齢者向けスポーツ大会・教室 (生涯学習課・体育協会主催分)	開催回数(回)	中止	1	0
	延べ参加者数(人)	中止	74	0

#### ■今後の取組

高齢者の健康づくりに対する興味が高まっていることから、関係部署と連携しながら、事業を継続し、高齢者がスポーツを通して健康の保持・増進と相互の親睦を図り、生きがいを高めることを支援していきます。

#### ●事業の目標・見込み

		令和6年度	令和7年度	令和8年度
久慈市いきいきシニアスポーツ大会	延べ参加者数(人)	600	600	600
高齢者向けスポーツ大会・教室 (生涯学習課・体育協会主催分)	開催回数(回)	20	20	20
	延べ参加者数(人)	300	300	300

## (4) 老人福祉センターの活用【社会福祉課】

### ■現状と課題

高齢者福祉の増進に資するため、健康保持、利用者同士の交流、レクリエーション等の各種事業の場として、老人福祉センターを山形町に設置しています。

高齢者の健康増進、教養の向上、高齢者相互の交流や親睦を図る場として幅広く活用されています。

#### ●老人福祉センター

山形老人福祉センター 利用定員 280 人

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
山形老人福祉センター 延利用者数（人）	5,000	5,000	5,000	4,156	4,887	4,800

### ■今後の取組

介護サービスや介護予防事業などの事業及び高齢者の価値観の多様化などを踏まえながら、社会福祉協議会との連携により効果的な活用を図り、高齢者が利用しやすい環境づくりに努めます。

#### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
山形老人福祉センター 延利用者数（人）	5,000	5,000	5,000

### 3 敬老事業の実施



#### (1) 敬老会への支援 【社会福祉課】

##### ■現状と課題

高齢者が長く社会に貢献してきた功労者であることへの敬意と感謝の心を忘れないよう、敬老意識を高めるとともに、高齢者同士の交流と地域住民との親睦を図るため、各地区主催による敬老会が開催されています。市では、地区の敬老事業を支援するため、補助金を交付しています。

##### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催か所数（か所）	55	55	55	0	0	12
記念品贈呈か所数（か所）	—	—	—	46	44	34
対象者数（人）	6,250	6,250	6,250	6,221	6,200	6,505

##### ■今後の取組

新型コロナウイルス感染症の影響により、敬老会を開催せずに記念品の贈呈のみを行う町内会等が増え、高齢者の交流の場が減ったことから、町内会等と連携を図りながら敬老会の再開に向けた支援に努めます。

##### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
開催か所数（か所）	55	55	55
対象者数（人）	6,500	6,500	6,500

## (2) 長寿祝金支給事業の実施【社会福祉課】

### ■現状と課題

市内に居住する88歳及び100歳を迎えた高齢者の方々に対し、敬老の意を表すために長寿祝金を支給しています。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
88歳（人）	269	314	336	236	266	263
100歳（人）	15	15	15	15	14	25

### ■今後の取組

平均寿命の延伸及び高齢化率の上昇に伴い対象者数の増加が見込まれることから、他市町村の支給状況などを踏まえて支給内容を検討していく必要があります。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
88歳（人）	315	321	297
100歳（人）	20	25	30



## 4 高齢者の就労支援 【地域包括支援センター等】



長年培ってきた知識・経験・技能等を生かして社会に貢献したいと望んでいる高齢者に対して、今後も高齢者の多様な働き方に応じた就業の機会を提供していく必要があります。

### ■現状と課題

シルバー人材センターでは、就労を通じて、生きがいと社会参加、そして収入を得たいという健康な高齢者を会員とし、民間企業や一般家庭、公共団体等から各人に適した臨時的な仕事を引き受け、各人の希望と経験・能力に応じて仕事を紹介しています。

依頼は主に清掃や草刈り・草取りなどの屋外作業が多い状況ですが、登録会員数が減少傾向にあり、繁忙期には依頼を受付できない場合もあります。高齢者の活躍の場の一つとして、より多くの依頼に対応し、サービスを提供していくためにも、会員の確保が課題となっています。

### ●関連機関

シルバー人材センター	おおむね 60 歳以上の高齢者で、勤労意欲があり、それまで培った技能を生かしたい方が会員となり、地域社会の日常生活に密着した、短期的な仕事を請負または任意の形で提供します。
------------	--

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録会員数（人）	323	341	360	249	220	228

### ■今後の取組

自己に適した職業を望む高齢者への紹介窓口の拡大など、就業機会と活躍の場の確保のため、積極的なPR活動及び会員の技術向上への支援に努めます。

また、生活支援体制整備事業と連動して、高齢者の生活支援に取り組む各団体との情報交換の機会を設け、現状や取組内容等を共有するとともにネットワークを構築し、連携して相互の会員数増加につなげる方法等を検討します。

### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
シルバー人材センター登録会員数（人）	245	262	279

## 第5章 高齢者を支えるための連携強化

### 1 医療と介護の連携強化 【地域包括支援センター】



#### ■現状と課題

医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療と介護の一体的な提供と、関係者の連携強化が必要です。

本市では、入退院時の情報連携ツールや久慈市版エンディングノートを作成したほか、在宅医療と救急医療の連携会議で人生の最終段階における在宅での療養ニーズの実現に向けて協議を進めてきました。令和2（2020）年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療・介護関係者による会議等の対面機会が設定困難となった面がありましたが、令和3（2021）年度以降はACP等の普及啓発に向けた市民講座・出前講座や多職種を対象とした研修会等の充実に取り組み、令和5（2023）年度は広域の医療・介護・行政関係者による情報交換会を開始しました。

また、広域の医療・介護情報の共有システムである「北三陸ネット」は新システムに移行し、令和5（2023）年度には同意書件数が15,000件を超えるなど活用が進んでいますが、同意書の新規取得件数は開始当初に比べて落ち着いた状況となっています。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療・介護関係者の研修会・会議開催回数（回）	2	3	3	3	6	4
終末期医療等に関する市民向け講座開催回数（回）	2	2	2	5	14	12
北三陸ネットの同意書の新規取得件数（件）	2,100	2,100	2,100	1,447	1,046	1,200

#### ■今後の取組

今後、身寄りのない方等の増加や多死社会の到来が確実視される中、その対応・支援やACPの取組充実は、医療・介護・福祉・行政関係者に共通する課題の一つと考えます。これら共通課題への対応や、医療・介護サービスのスムーズな連携に向け、多機関・多職種を対象とした研修会等を継続するほか、関係機関による検討機会を設けるなどし、取組の具体化と充実を目指します。

また、意思決定などの人生の備えの大切さを市民に周知し、理解を広めるため、市民向け講座等の開催や久慈市版エンディングノートの活用に取り組みとともに、ACP情報の連携・共有も可能な北三陸ネットの活用促進を図るため、運営するNPO法

人北三陸塾と連携して周知に取り組みます。

●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
身寄りのない方等の対応ガイドライン等作成	情報収集等	検討・調整	素案等作成
多機関多職種対象の研修会・会議開催回数(回)	5	6	6
A C P関係の市民講座等開催回数(回)	10	10	10
北三陸ネットの同意書の新規取得件数(件)	1,200	1,200	1,200

## 2 地域ケア会議の推進 【地域包括支援センター】



### ■現状と課題

地域ケア会議は、支援が必要な高齢者の生活を地域全体で支えていくため、医療・介護等の専門職や地域の多様な関係者などと一緒に、望ましい支援のあり方や、必要な支援等の内容について、知恵を絞り、話し合う場です。

当市では、複雑な課題を抱える事例への対応策を検討する「個別会議」、多様な関係者とのネットワーク構築を図りながら、地域課題の抽出やよりよい支援のあり方を検討する「自立支援型会議」、そして、地域課題を今後の事業に結び付けていくための「地域ケア推進会議」の3つを開催しています。

「個別会議」は介護支援専門員を支援する場でもありますが、近年、居宅介護支援事業所等からの相談は少ない状況が続いており、「自立支援型会議」も会議内容は有効であるものの開催回数が少ない状況のため、会議の場をより効果的に活用するために実施体制を含めた検討が必要となっています。

### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
困難型地域ケア個別会議の開催回数（回）	3	3	3	1	0	2
自立支援型地域ケア個別会議の開催回数（回）	8	8	8	2	1	1
地域ケア推進会議の開催回数（回）	2	2	2	1	2	2
会議等で抽出し、重点的に検討する地域課題（項目）	1	1	1	2	3	3

### ■今後の取組

「個別会議」については、根幹となる相談対応スキルの向上に努め、「気軽に相談され、適切な支援を行う地域包括支援センター」を目指すとともに、居宅介護支援事業所等に「個別会議」の取組を周知し、対応策の検討などが必要な都度開催します。

「自立支援型会議」は、各回の検討テーマに応じて出席者を構成するとともに、介護サービス事業所等に情報提供し、多様な関係者とのネットワークの広がりや地域課題等の共有を図ります。

「地域ケア推進会議」は、地域包括支援センターの事業全般について協議する運営協議会を位置づけ、各委員と地域課題を共有し、事業の充実・見直し等に向けた協議を行います。

## ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
個別会議の開催回数（回）	3	3	3
自立支援型会議の開催回数（回）	3	3	3
地域ケア推進会議の開催回数（回）	2	2	2

### 3 支え合い活動の広がり連携体制の整備【地域包括支援センター】



#### ■現状と課題

少子高齢化や核家族化が進む中、医療・介護・福祉分野のみで全てのニーズに対応するのは難しくなっています。また久慈地域の介護分野は、在宅生活を支える一つの柱となる訪問系サービスの供給が需要に対して少ない状況となっています。

このような中、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することを支えるには、町内会やボランティア団体、民間企業、NPO法人など、さまざまな団体や市民と連携して取り組む体制が必要です。

市では、生活支援コーディネーターを配置し、支え合い活動の情報収集と情報発信や、支え合い活動の担い手拡大、個別のニーズと支援活動のマッチングなどに取り組んでいます。前回計画で設定した「生活支援コーディネーター（第2層）の配置」は取組状況等を踏まえて再考し、令和5（2023）年度からコーディネーターを2名に増員して実施体制を強化しました。その結果、社会福祉法人と連携した移動支援を含む取組を新たに試行するなど、効果が表れてきています。

少子高齢化社会に対応した支え合い活動の広がり充実に向けて、多様な団体等との一層の連携など、取組の強化が必要です。

#### ●事業の実績

	前回計画時の目標・見込み			実績（令和5年度は見込み）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活支援コーディネーター（第1層）配置人数（人）	1	1	1	1	1	2
チラシやミニ講話等による支え合いの普及啓発（回）	5	6	7	12	26	29
協議体会議などの支え合い活動団体との連携機会（回）	2	2	2	2	1	2
生活支援コーディネーター（第2層）の配置	情報収集等	協議・調整	素案作成	情報収集等	再考	再考

※生活支援コーディネーター（第1層）は、NPO法人元気でらす縁、久慈市社会福祉協議会に各1名配置しました。

#### ■今後の取組

日常生活での支え合い活動の広がりを図るため、チラシ配付や出前講座等の普及啓発に取り組むほか、支え合い活動を行う各団体等との連携機会を設けて意見と情報を交換しながら、各活動の充実と担い手拡大に向けて取り組みます。

また、個別のニーズと支援活動のマッチングを積み重ね、支え合い活動の浸透を図るほか新たな取組の創出を目指します。あわせて、これらの取組を介護支援専門員の対応と支援に結び付けられるよう、情報共有と連携強化に努めます。

## ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活支援コーディネーター配置人数（人）	2	2	2
支え合い活動団体との連携機会（回）	4	4	4
支え合い活動の新たな担い手確保（人）	5	5	5
介護支援専門員との連携機会や支援回数（回）	2	3	4

## 4 地域関係団体との支援体制の充実



### (1) 地域における見守り体制の充実 【社会福祉課】

#### ■現状と課題

災害時に支援を必要とする高齢者等に対し、避難行動要支援者名簿への登録を呼びかけています。

また、平常時からの見守り活動の推進と地域の防災力の強化につながるよう、事前に協定を締結した町内会等に避難行動要支援者名簿を提供しています。

#### ■今後の取組

今後も、協定締結を通して地域での見守り体制の構築を推進し「福祉コミュニティ」の醸成に努めます。

### (2) 社会福祉協議会との連携 【社会福祉課等】

#### ■現状と課題

社会福祉協議会は、社会福祉法に地域福祉の推進を図る中核的な団体として位置付けられており、地域における幅広い生活支援の仕組みづくりや利用者のサービスの選択を支援するための情報提供、認知症・高齢者などの権利擁護、福祉サービス利用の苦情解決などの役割を担っています。

#### ■今後の取組

利用者本位の社会福祉制度確立のための法改正など基礎構造改革が進展するなか、社会福祉協議会と連携し、地域福祉の一層の充実と福祉に対する市民の理解と参加を促進し、市民ニーズにあった福祉サービスの提供を図っていきます。

### (3) 介護サービス事業者等との連携 【地域包括支援センター】

#### ■現状と課題

支援が必要な高齢者への介護サービス提供等を通じ、介護予防、重症化防止に向け連携を図り取り組んでいます。また、施設サービスの割合が高く、訪問介護サービスが不足傾向にある等の久慈広域管内の介護サービス提供の状況等を踏まえ、地域において必要な介護サービスが提供される体制の整備や支援の工夫が求められています。

#### ■今後の取組

高齢者へのサービス提供や相談支援に携わっている保健・福祉・医療の関係機関、



社会福祉協議会、ボランティア・NPO法人等との連携を図ることで、支援が必要な高齢者へ迅速かつ的確なサービス提供を行っていきます。介護サービス提供機関、健康づくりを推進する保健師、理学療法士・作業療法士などの専門スタッフ及び地域の見守りを推進する民生委員などが連携し、機動的に活動できるよう、情報提供や必要な環境づくりを支援していきます。

また、介護サービス事業者等のつながりの強化に向けた機会づくりなどを、介護保険の保険者である久慈広域連合とともに検討します。

#### (4) 重層的な支援体制の構築 【社会福祉課等】

##### ■概要

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律（以下「改正福祉法」という。）が令和2（2020）年6月12日に公布され、令和3年4月からは市町村における包括的な支援体制の構築に関する「重層的支援体制整備事業（以下「重層的支援事業」という。）」が施行されました。

岩手県内の市町村において、すでに重層的支援事業を実施している市町村もあり、当市でも勉強会や意見交換会を開催するなど支援体制の構築に向けた取組を行っています。

##### ■今後の取組

引き続き勉強会や意見交換会を通じて重層的支援事業への理解を深め、包括的な支援体制の構築を目指し、他機関協働の連携に向けて取り組みます。

##### ●事業の目標・見込み

	令和6年度	令和7年度	令和8年度
重層的な支援体制の構築に向けた取組（業務の見える化や勉強会等）	実施	実施	実施
重層的な支援体制の構築	情報収集	検討・協議	検討・協議

## 5 市民協働による「お互いさまの地域づくり」



### 市民との協働 【地域包括支援センター等】

#### ■現状と課題

令和5（2023）年末時点の久慈市における高齢化率は35.7%で約3人に1人が65歳以上、後期高齢化率は19.1%で約5人に1人が75歳以上となっており、核家族化も進んでいます。その一方、若い世代の人口は減少を続けており、社会構造が大きく変化しています。

このような中、医療・介護・福祉など、単独の機関では高齢者を支えるのが難しくなっており、関係機関の連携強化と一体的な支援の提供に取り組んでいますが、日常から高齢者を見守り、支えていくためには市民全体の協力が必要な状況です。

令和5（2023）年度に実施した高齢者福祉施策アンケートの結果をみると、自分自身ができそうな近所の人への手助けの内容として、「見守りや声掛け（40.0%）」、「買い物代行（33.1%）」、「集積所へのごみ出し（32.0%）」が上位となり、令和2（2020）年度のアンケート結果から微減とはなったものの21.7%の「特にない」の回答を大きく上回りました。

それぞれの人が、無理なくできる範囲で、自然に見守りや手助けをしていく「お互いさまの地域づくり」が、今、求められています。

#### ■今後の取組

市民との協働を進めていくためには、適切な情報がしっかりと届き、共有されることが必要だと考えます。心身の健康増進に必要なことや現在の久慈市の状況、将来見込まれる状況など、今後も継続して全市民に向けた情報発信に取り組むとともに、近所で困っている人の情報が適切に届くような地域の関係づくりを促進します。

「健康で長生きするためには、地域や人とのつながりが必要」とする、東京大学高齢社会総合研究機構の研究結果があります。支え、支えられることで、お互いが健康に。日常生活の中に、自然な見守りや手助けがある「お互いさまの地域づくり」を目指して取り組みます。

# 資料編



# 1 各種事業の目標・見込み一覧（再掲）

各論の各事業で記述した各種事業の令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの目標や見込みについて、まとめて記載（再掲）します。

記載箇所		事業	目標・見込み	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
第1章	1	(1)	わんつっこ訪問サービス	訪問型サービス新規登録者数(人)	3	4	5
				訪問型サービス利用者数(人)	16	17	18
	(2)	いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操等	いきいき百歳体操活動団体数(団体) ※ ( ) は新規	68 (2)	70 (2)	72 (2)	
			同参加者数(人)	890	900	910	
			かみかみ百歳体操に取り組むいきいき百歳体操団体の割合(%)	95	95	95	
			百歳体操団体交流会開催回数(回)	4	4	4	
			チラシや講演会等による普及啓発(回)	16	16	16	
			介護予防教室の開催回数(回)	1	1	1	
			(3)	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	個別的支援(人)	150	150
	通いの場での啓発(回)	40			40	40	
	(4)	高齢者補聴器購入助成事業	高齢者補聴器購入助成事業助成件数(件)	30	30	30	
	2	(1)	介護予防ケアマネジメント	延利用者数(人)	3,900	3,900	3,900
				所内研修会・検討会(回)	36	36	36
		(2)	総合相談支援業務	ランチ設置数(か所)	2	2	2
				ランチ対応件数(延数)	120	120	120
				総合相談対応者数(実数)	800	800	800
				総合相談対応件数(延数)	3,300	3,300	3,300
		(3)	高齢者虐待防止	関係機関との研修・意見交換回数(回)	1	1	1
		(4)	成年後見制度の利用支援 日常生活自立支援事業	事業所訪問	実施	実施	実施
				居宅介護支援事業所連絡会開催回数(回)	2	2	2

記載箇所		事業	目標・見込み	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
第 1 章	3	(1) 家族介護教室・交流 事業	家族介護教室等開催回数(回)	2	2	2
			家族介護者等の集いの場(回)	3	3	3
		(2) 家族介護用品支給事業	支給者数(人)	50	50	50
	(3) 認知症高齢者見守り 事業	見守りに関する勉強会の 開催回数(回)	1	1	1	
		認知症高齢者等事前登録 事業の新規登録者数(人)	5	5	5	
	4	(1) 介護保険サービスの制 度周知	市民向け講座等での周知 回数(回)	2	2	2
(3) 社会福祉法人等による 利用者負担の軽減制度		社会福祉法人等による利 用者負担の軽減者数(人)	15	15	15	
第 2 章	(1) 認知症への理解を深め るための普及啓発	認知症サポーター養成講 座の開催回数(回)	10	10	10	
		チラシやミニ講話等によ る認知症の普及啓発(回)	10	10	10	
	(2) 認知症の状態に応じた 医療・介護等の提供	認知症地域支援推進員の 配置人数(人)	2	2	2	
		認知症初期集中支援チー ムの設置数(人)	1	1	1	
		認知症に関する研修会・意見 交換会等の開催回数(回)	5	5	5	
		認知症ケアパスの更新	協議・ 調整	更新 実施	活用 開始	
	(3) 若年性認知症施策の 強化	若年性認知症に関する 意見交換機会(回)	1	1	1	
		企業等に対する認知症の 普及啓発回数(回)	1	1	1	
	(4) 認知症の人や介護者 への支援	認知症カフェの開設か所 数(か所)	2	2	2	
	(5) 認知症を含む高齢者に やさしい地域づくり	チームオレンジの活動 促進と充実	実施	実施	実施	
	3	(2) 成年後見制度の利用支援	相談支援者数(人)	210	220	230
(3) 日常生活自立支援事業		利用人数(人)	70	70	70	

記載箇所		事業	目標・見込み	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	
第 3 章	2	(1)	避難行動要支援者支援 事業	避難行動要支援者名簿 登録率 (%)	76.0	78.0	80.0
				町内会等との名簿共有に 関する協定締結率 (%)	46	48	50
	3	(1)	緊急通報体制等支援事 業	機器保有台数 (台)	210	210	210
				総通報件数 (件)	770	770	770
				正報件数 (件)	20	20	20
	(2)	高齢者等への住宅改修支援	給付件数 (件)	18	18	18	
	4	(1)	養護老人ホーム	延措置数 (人)	528	528	528
		(3)	高齢者生活福祉センター	平均利用者数 (人)	8	廃止	廃止
	5	(5)	地域見守り協定	協定締結事業所数累計 (社)	78	83	88
	第 4 章	1	(1)	ふれあいサロン	実施か所数(か所)	85	90
実施回数(回)					1,200	1,250	1,300
利用延人数(人)					10,000	10,500	11,000
(2)		老人クラブ	クラブ数(団体)	55	55	55	
			会員数(人)	1,700	1,700	1,700	
			福祉バス(老人クラブ 分)利用回数	65	65	65	
			同 利用延人数	1,000	1,000	1,000	
2		(1)	ねんりん講座の開設	開催回数(回)	5	5	5
				延べ参加者数(人)	150	150	150
(2)		高齢者の創作活動の 発表	産業まつり出品数(個)	300	300	300	
			趣味の作品展示会出品数 (個)	1,000	1,000	1,000	
(3)		スポーツによる生きが いづくり	いきいきシニアスポーツ 大会延べ参加者数(人)	600	600	600	
			高齢者向けスポーツ大 会・教室開催回数(回)	20	20	20	
	同 延べ参加者数(人)		300	300	300		
(4)	老人福祉センター活用	延利用者数(人)	5,000	5,000	5,000		

記載箇所			事業	目標・見込み	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
第 4 章	3	(1)	敬老会支援	開催か所数（か所）	55	55	55
				対象者数（人）	6,500	6,500	6,500
	(2)	長寿祝金支給事業	88歳（人）	315	321	297	
			100歳（人）	20	25	30	
4	—	高齢者就労支援	シルバー人材センター 登録会員数（人）	245	262	279	
第 5 章	1	—	医療と介護の連携強化	身寄りのない方等の対応 ガイドライン等作成	情報収 集等	検討・ 調整	素案等 作成
				多機関多職種対象の研修 会・会議開催回数（回）	5	6	6
				A C P 関係の市民講座等 開催回数（回）	10	10	10
				北三陸ネットの同意書の 新規取得件数（件）	1,200	1,200	1,200
	2	—	地域ケア会議推進	個別会議の開催回数 （回）	3	3	3
				自立支援型会議の開催回 数（回）	3	3	3
				地域ケア推進会議の開催 回数（回）	2	2	2
	3	—	生活支援コーディネー ター等	生活支援コーディネータ ー配置人数（人）	2	2	2
				支え合い活動団体との連 携機会（回）	4	4	4
				支え合い活動の新たな担 い手確保（人）	5	5	5
				介護支援専門員との連携 機会や支援回数（回）	2	3	4
	4	(4)	重層的な支援体制の 構築	重層的な支援体制構築に 向けた取組（勉強会等）	実施	実施	実施
				重層的な支援体制の構築	情報 収集	検討・ 協議	検討・ 協議



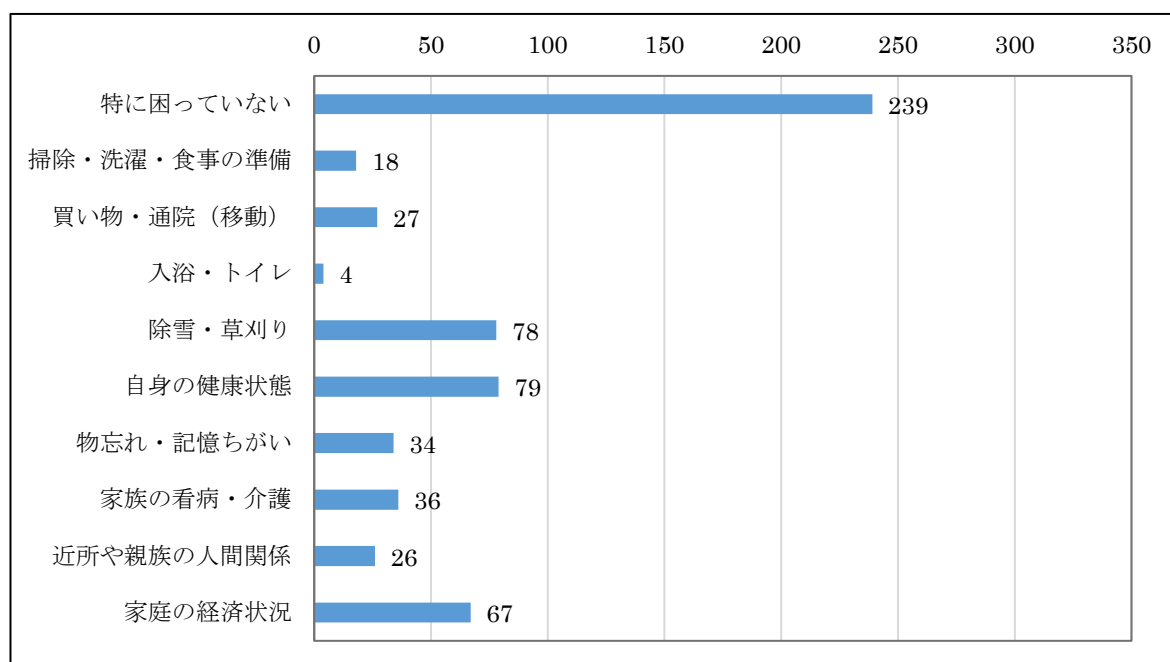
## 2 アンケート結果からみた高齢者福祉の状況

無作為抽出した 2,000 名の市民（※）に対して、令和 5（2023）年 7 月に高齢者福祉施策に関するアンケート調査を実施したところ、438 名から回答を得ました。

※ 令和 5（2023）年 7 月 1 日時点の住民基本台帳に記載のある 20 歳以上の方

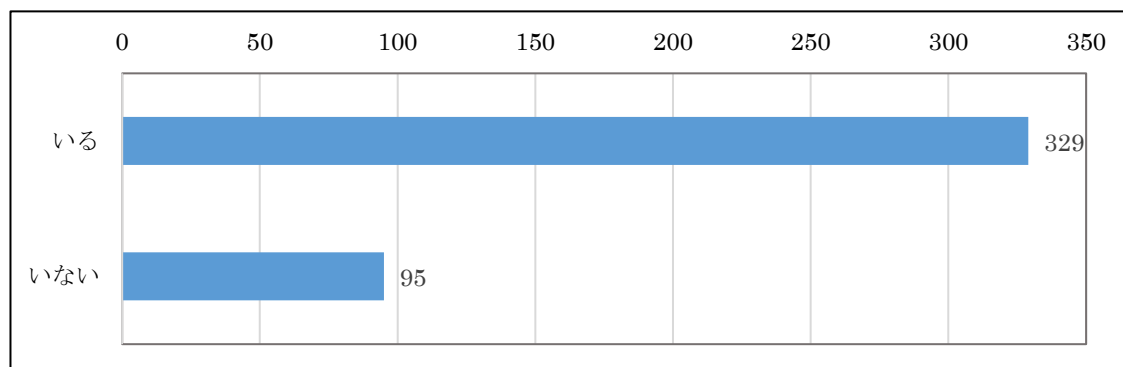
### ① 日常生活の中で困っていることはありますか。

（3つまで回答）



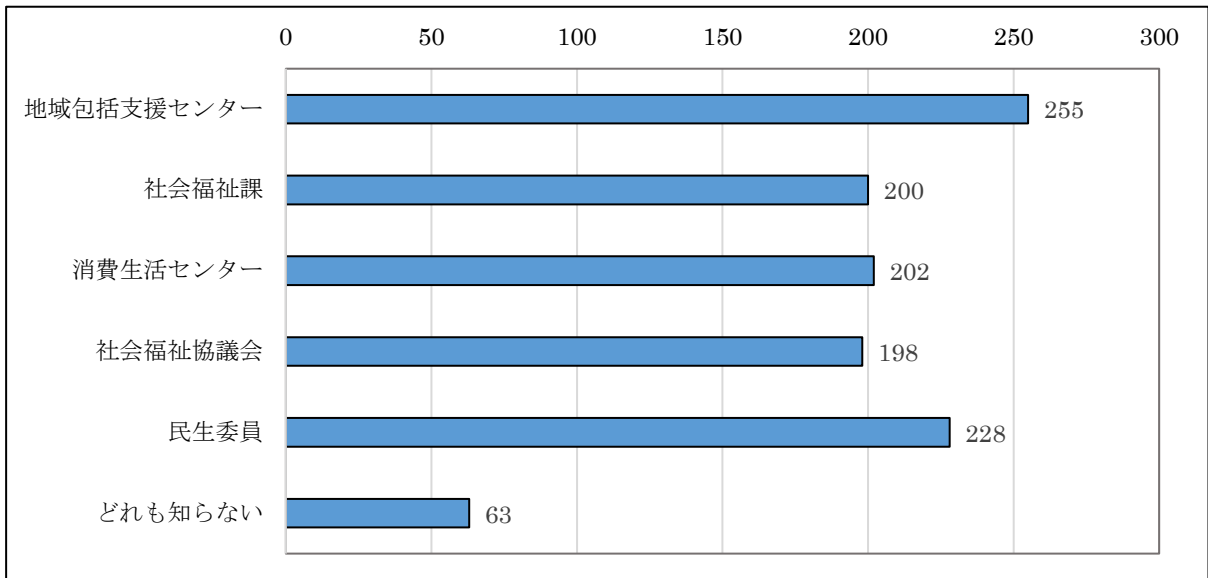
（総数：608）

### ② 何か困ったことがあるとき、相談できる人が近くにいますか。



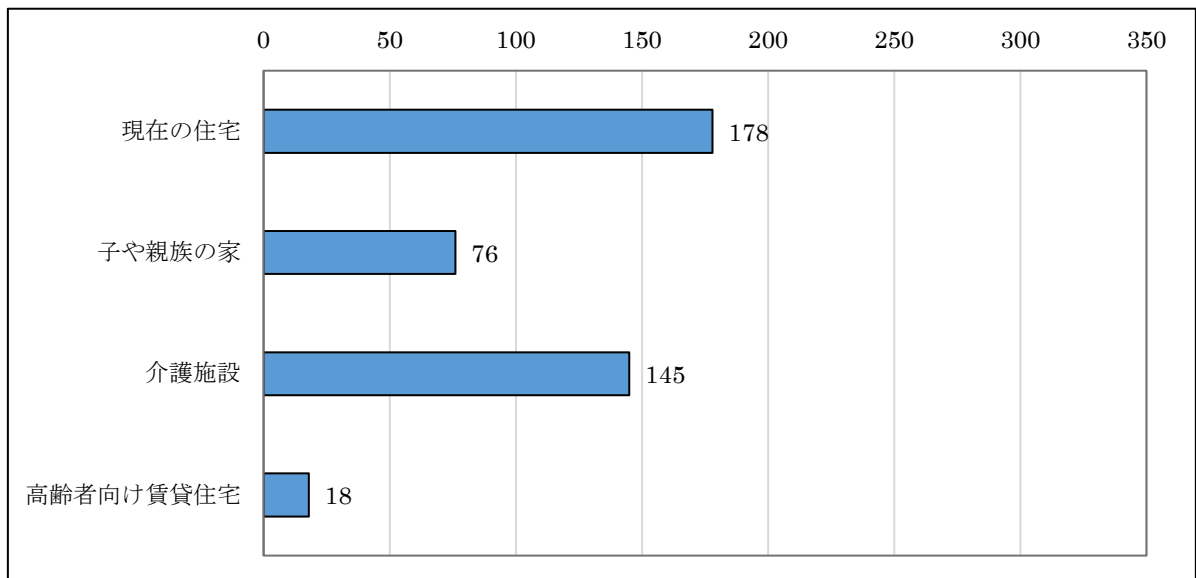
（総数：424）

③ 困りごとの相談窓口のうち、知っているものはありますか。  
 (当てはまるもの全て回答)



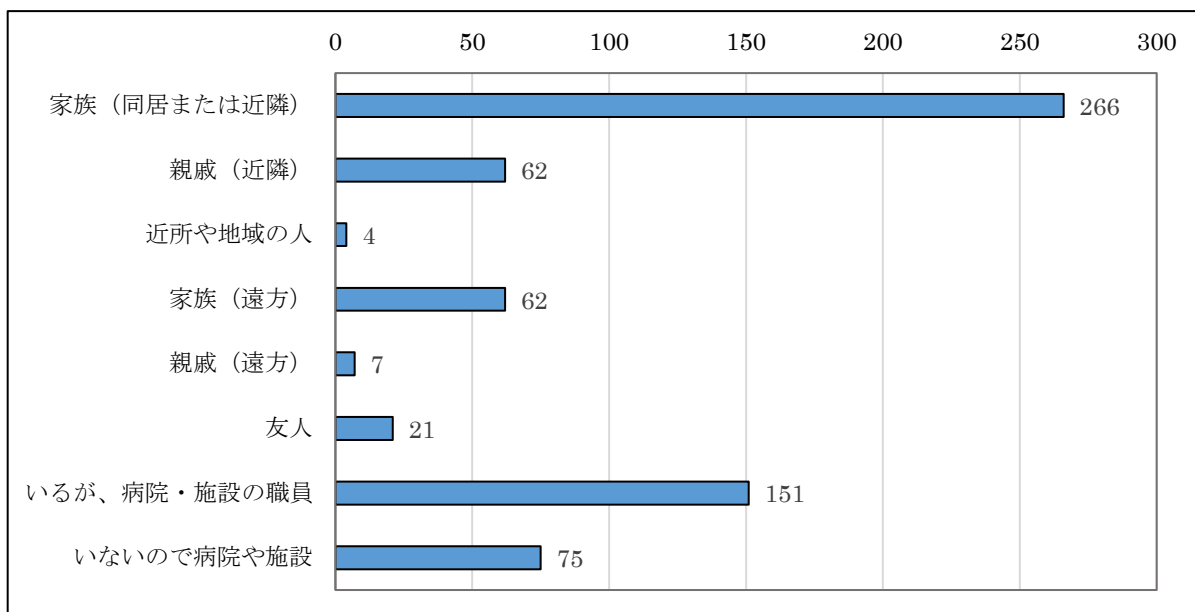
(総数：1,146)

④ 病気等で身の回りの事が自分でできなくなった時、どこで生活したいですか。  
 (1つ回答)



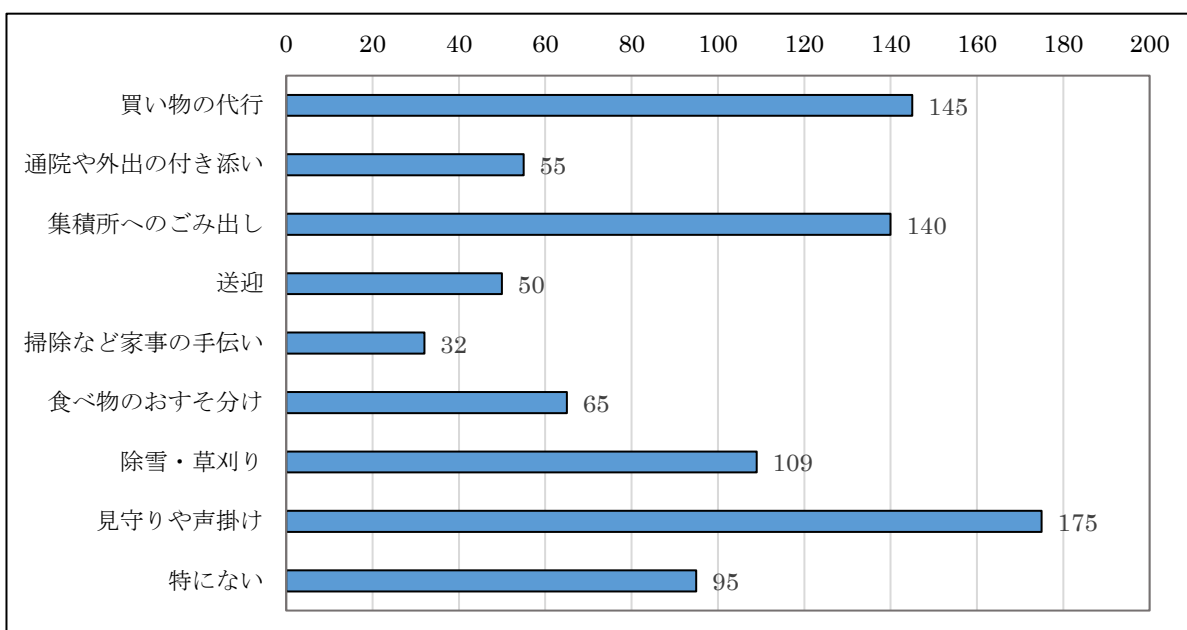
(総数：417)

⑤ 入院や介護が（将来）必要になったとき、あなたを支えてくれそうな人は誰ですか。（3つまで回答）



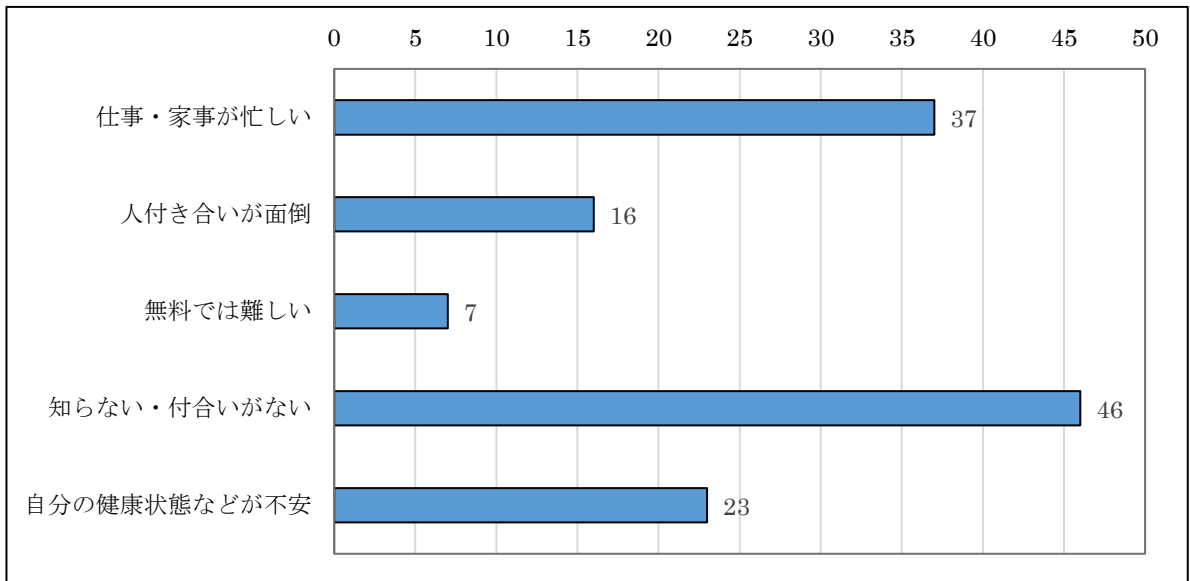
（総数：648）

⑥ 近所に困っている人がいた場合、あなたが手助けできそうなことはありますか。（3つまで回答）



（総数：866）

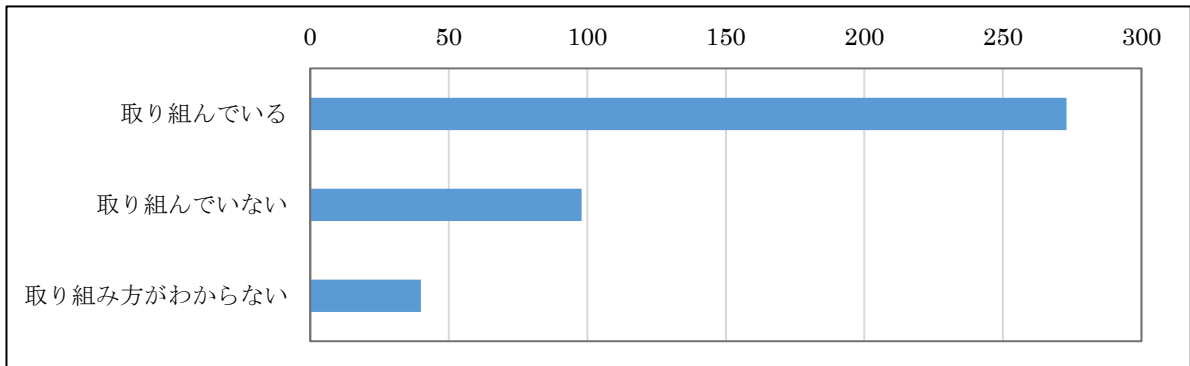
⑦ ⑥で「特にない」と回答した方のみ（2つまで回答）



（総数：129）

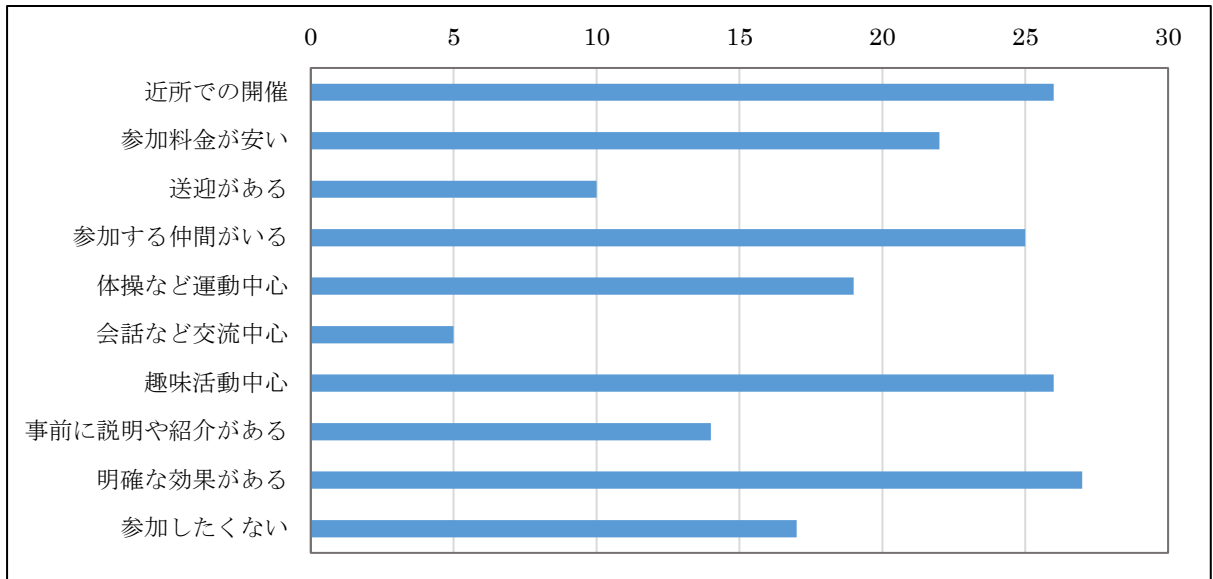
⑧ 健康づくりや健康管理に取り組んでいますか。

（1つ回答）



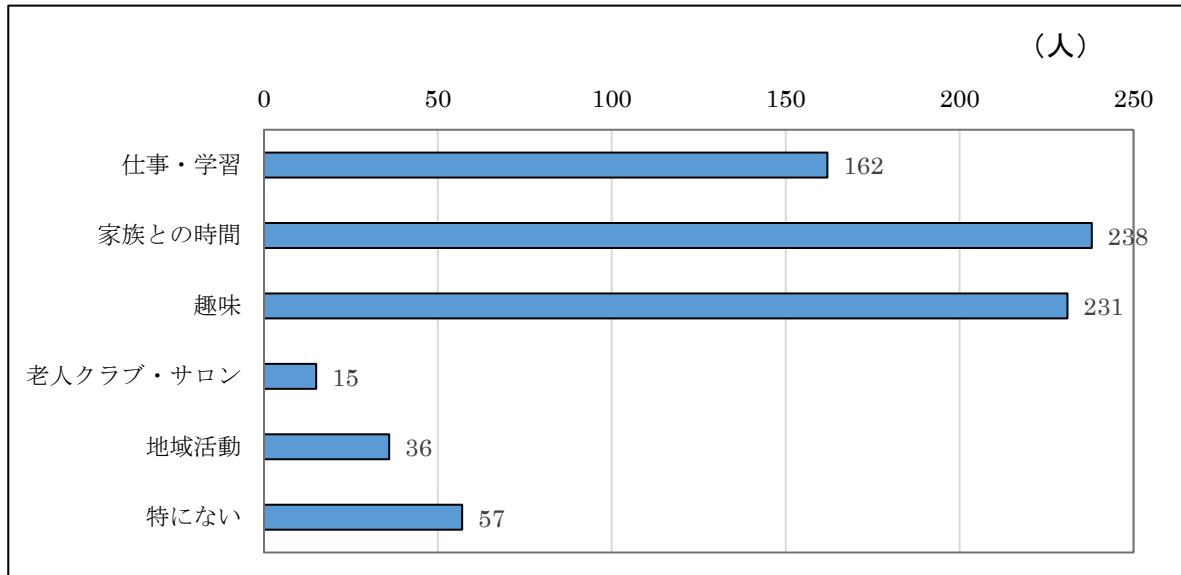
（総数：411）

⑨ どのような健康づくりの活動だったら参加したい（参加できる）と思いますか。（3つまで回答）



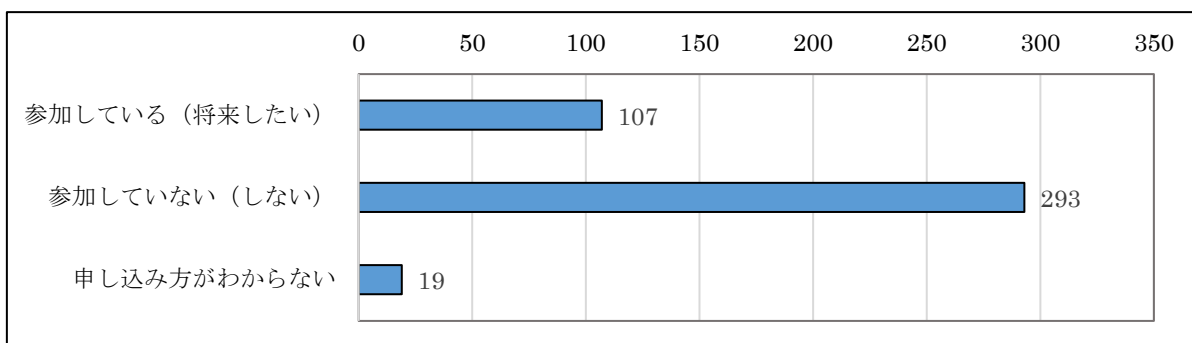
（総数：191）

⑩ 現在生きがいや充実感を感じることは何ですか。（3つまで回答）



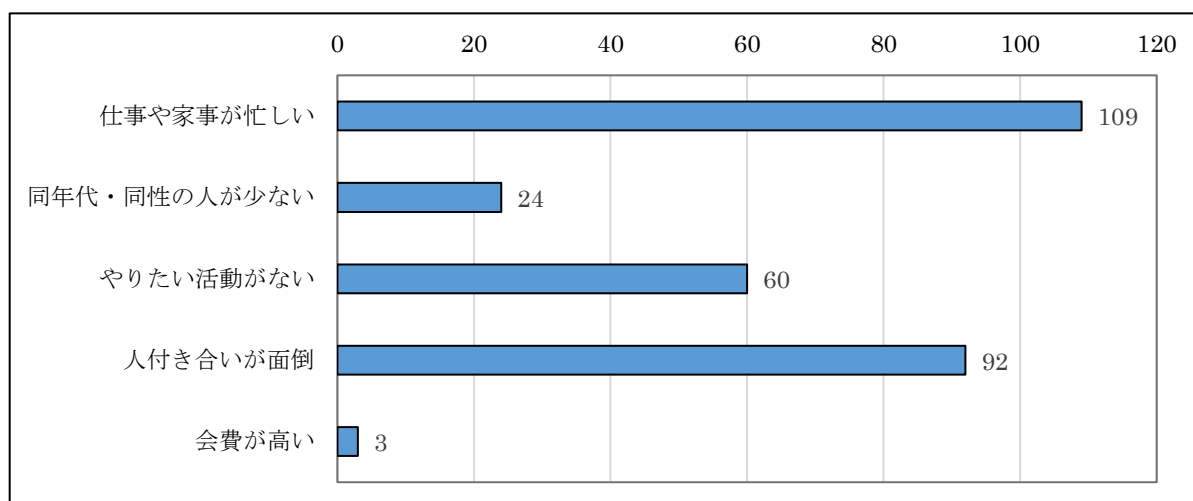
（総数：739）

⑪ 老人クラブやふれあいサロンに参加していますか（将来、参加したいですか）。  
（1つ回答）



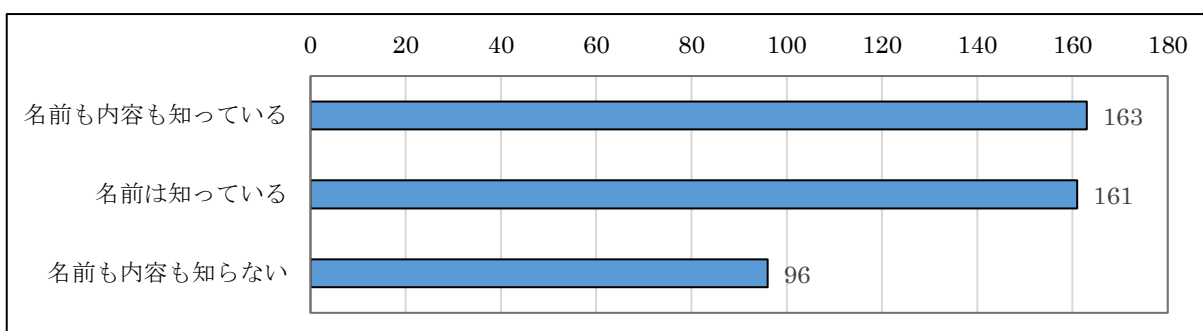
（総数：420）

⑫ 老人クラブ等に参加したくない理由は何ですか。  
【⑪で「参加していない（参加するつもりはない）」と回答した方のみ】  
（1つ回答）



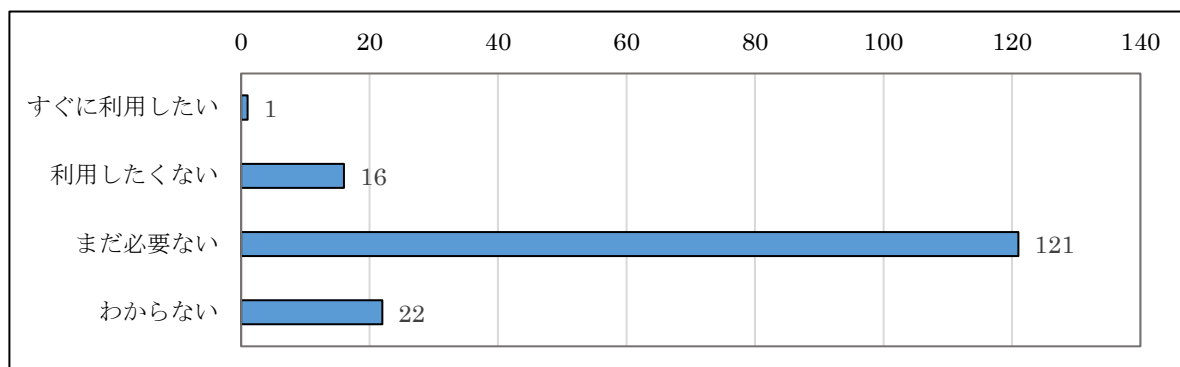
（総数：288）

⑬ 成年後見制度について御存知ですか。（1つ回答）



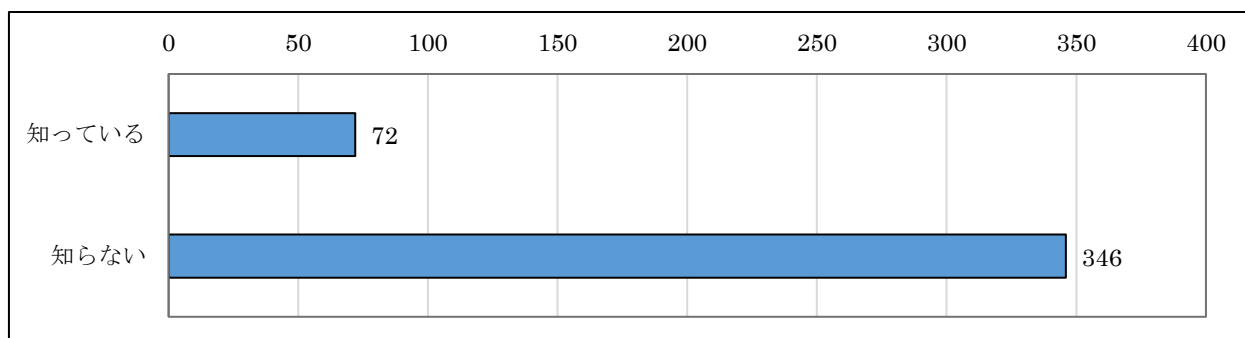
（総数：420）

⑭ 成年後見制度を利用したい（利用しなければならない）と思いますか。  
（1つ回答）



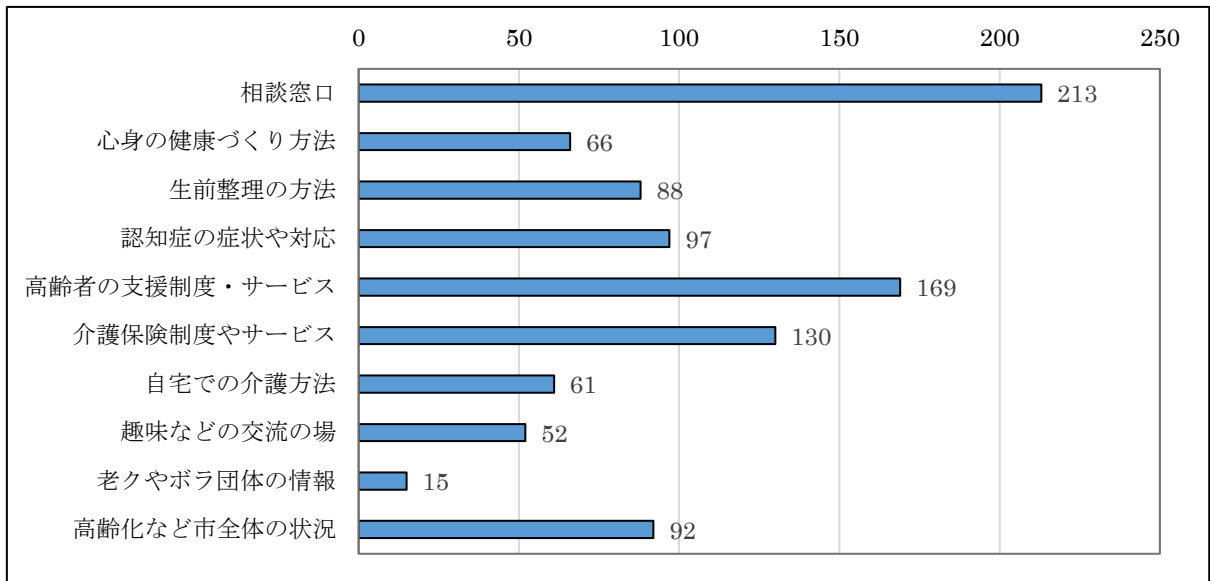
（総数：160）

⑮ 成年後見制度の利用に関する相談窓口である久慈地域成年後見センターを知っていますか。（1つ回答）



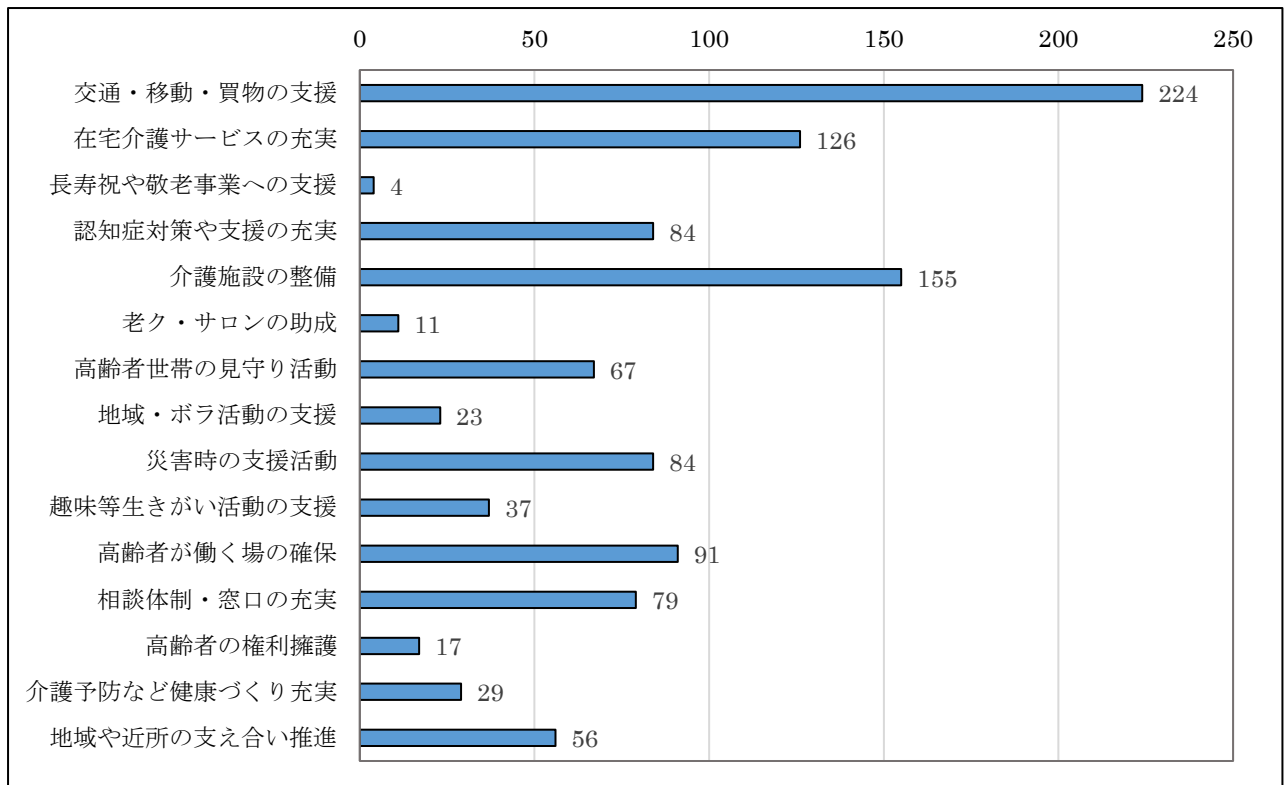
（総数：418）

⑩ 今よりもっと知らせてほしい・知りたい情報は何ですか。(3つまで回答)



(総数：983)

⑪ 今後、久慈市が関係団体と協力して取り組む高齢者福祉施策としてどれを優先すべきだと思いますか。(3つまで回答)



(総数：1,087)



### 3 高齢者福祉計画策定委員会要綱 (平成 20 年久慈市告示第 109 号)

(設置)

第 1 市の高齢者福祉計画（以下「計画」という。）の策定に関する事項について広く意見を求めるため、久慈市高齢者福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第 2 委員会は、委員 15 人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 福祉関係団体の代表者
- (2) 医療介護関係団体の代表者
- (3) 介護保険法(平成 9 年法律第 123 号)に基づく被保険者
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 識見を有する者

2 委員の任期は、計画の策定が終了したときまでとする。

(委員長)

第 3 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 4 委員会は、市長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報告)

第 5 委員長は、委員会の判定結果を市長に報告するものとする。

(庶務)

第 6 委員会の庶務は、福祉事務所社会福祉課において処理する。

(補則)

第 7 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 4 久慈市高齢者福祉計画策定委員会委員名簿

令和5年6月16日委嘱

選任区分		氏名	所属団体及び職名等
1	福祉関係団体の代表者	村田 東助	久慈市老人クラブ連合会会長
		七十刈 清明	久慈市民生児童委員協議会会長
		日當 光男	久慈市社会福祉協議会会長
2	医療介護関係団体の代表者	千田 修	久慈医師会会長
		鳥谷 恭右	久慈歯科医師会地域歯科委員
		新淵 純司	久慈薬剤師会会長
		谷地 忠人	特別養護老人ホーム「ぎんたらす久慈」施設長
		五日市 清樹	特別養護老人ホーム「愛山荘」施設長
		細谷地 昭	介護老人保健施設「リハビリタウンくじ」施設長
3	介護保険法に基づく被保険者	大橋 泰子	こはくのまちの保健室代表
		田野端 フサ	ふれあいサロン「サロンこころ」
4	関係行政機関の職員	千田 真広	県北広域振興局保健福祉環境部長
5	識見を有する者	嵯峨 翔	久慈地区介護支援専門員協議会会長
		川代 一枝	久慈市保健推進委員連絡協議会会長

### 計画策定経過

年月日	内容	備考
令和5年6月28日	第1回高齢者福祉計画策定委員会	
令和6年2月8日	第2回高齢者福祉計画策定委員会	
令和6年2月 日～ 日	パブリックコメント募集	
令和6年2月15日	久慈広域連合と合同で住民説明会を実施 (久慈地区)	
令和6年2月16日	久慈広域連合と合同で住民説明会を実施 (山形地区)	
令和6年3月 日	第3回高齢者福祉計画策定委員会	



## 久慈市高齢者福祉計画

(計画期間 令和6(2024)年度～令和8(2026)年度)

令和6(2024)年3月

発行 久慈市

編集 久慈市生活福祉部

社会福祉課・地域包括支援センター

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号

TEL:0194-52-2111(代表) / FAX:0194-52-2364